

2016 年度

学校法人 南山学園

事業計画書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

目 次

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —	1
各単位の事業計画	10
1. 法人事務局	10
2. 南山大学	13
3. 南山高等学校・中学校	18
(1) 男子部	18
(2) 女子部	25
4. 南山国際高等学校・中学校	32
5. 聖霊高等学校・中学校	36
6. 聖園女学院高等学校・中学校	40
7. 南山大学附属小学校	50
8. 聖園女学院附属聖園幼稚園	55
9. 聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	57

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —

南山学園は、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指します。この建学の理念を実現するために、2016年4月1日に以下に掲げる基本方針を公表いたしました。この基本方針にそって、南山学園の全構成員が一丸となって努力していくことを約束いたします。

学校法人南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

2016年4月1日

職員のみなさん

学校法人 南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事長基本方針

はじめに

教育の課題について、第二ヴァチカン公会議はカトリック教会の考えをこう解き明かしています。「青少年が身体的・道徳的・知的能力を調和のうちに発達させることができるよう援助しなければならない。また彼らが、絶えざる努力を持って自分の生活を正しく生き、勇気と忍耐をもって障害を克服しつつ、真の自由を身につけることによって、徐々により成熟した責任感を養うように援助しなければならない」（『キリスト教的教育に関する宣言』1）。また、「カトリック学校は、他の学校に劣らず、若者の教養と人間形成という目的を追求する」と確認した上で、「カトリック学校の特性は、自由と愛という福音の精神に満たされた雰囲気为学校共同体の中に作り出すことである」（同8）、と力説しています。

南山学園は、2016年4月の法人合併により、幼稚園から大学院までを擁することとなったカトリック系総合学園であり、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊

重かつ推進する人材の育成を目指しています。キリスト教世界観の要は、一人ひとり人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で Hominis Dignitati、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

南山学園がカトリック系総合学園としての教育理念を達成するため、理事長として基本的な方向性を示したものが、この理事長基本方針です。2011年に日本の教育を取り巻く環境変化を踏まえた、新たな理事長基本方針を打ち出しましたが、その後の環境変化はさらに加速度を増しています。一方、南山学園自身も2016年4月1日に学校法人聖園学院との合併を行うなど大きく変化をしています。これらを踏まえ、新たな観点を加えた理事長方針が必要であるとの考えに至りました。

教育を取り巻く環境の変化

2005年の私立学校法改正では、学校法人のガバナンスについて、学校法人経営の観点から理事会、評議員会、監事の役割を定義するとともに、特に監事についてはその機能を強化しました。これ以降、文部科学省は学校法人のガバナンス強化を推進しています。2014年には中央教育審議会の大学分科会において「大学のガバナンス改革の推進について」と題する審議内容が発表され、これに基づいて同年に「学校教育法」の改正が行われました。

大学教育については、2012年に文部科学省から「大学改革実行プラン」が発表され、これに合わせる形で中央教育審議会から学士課程の質的転換を掲げた「大学教育の質的転換」と題する答申が出されました。

小学校・中学校・高等学校の学習指導要領は、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」の育成という理念の下、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した改訂が行われ、2015年度で全ての学年に行き渡っています。

2014年12月には中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革」と題する答申が出されました。これを受ける形で2015年1月には文部科学大臣決定の「高大接続改革プラン」が公表され、センター試験に代わる新テストの検討、大学個別選抜方法の改革に加え、高校、大学における教育改革の施策内容とスケジュールが示されています。

南山学園の基本的な方向性

2011年4月1日付の理事長基本方針では、今後の南山学園の基本的な方向性として、「国際性の涵養」に係る取組みの充実と、「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を最重要課題としています。これらについては継続して課題とします。その実現に向けては、上記の環境変化への対応という観点からも大学がこれまで以上にけん引的役割を担うこととなりますが、その他の各単位校も主体的に臨むことが求められることは言うまでもありません。

今回の基本方針ではこれらに加え、継続する課題をより速く、より適切に実現させることを目的として理事会のガバナンス強化についても最重要課題に加えます。

【南山学園の最重要課題】

- ① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実
- ② 「質の高い学園内教育連携」の具現化
- ③ 「地域社会への貢献」の具現化
- ④ 理事会のガバナンス強化

上記①～③の実現のため、各単位校において、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討してください。その検討に基づき、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図るものとします。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを継続するものとします。

上記④の実現のため、理事会が適切なガバナンスを行うことができるよう、体制強化のための新たな組織・制度の構築を行うものとします。

各項目の詳細について、以下に述べます。

① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実

南山学園の各単位校が、これからも地域はもちろん世界から高い評価・支持を獲得するためには、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行わなければなりません。世界のどこの地に行き、どのような人と交わるにしても、他者の尊厳を認め、偏見の無い精神で相互の理解と友情を育てることができる国際人の基礎を創ることこそ「国際性の涵養」を説く意図であり、「人間の尊厳のために」を教育モットーとする南山学園の「キリスト教世界観に基づく学校教育」が目指すものだからです。

「国際性」について、2011年の理事長方針作成時には「東海地区の他大学でも国際性を特色とした学部学科が設置され、小・中・高等学校でも国際性を特色とした取組みが実施

されている」との認識でしたが、この傾向はさらに強くなっており、日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げています。このような状況の中、「国際性」について南山学園が他の学校（学園）との差異化を図っていくことは必須となっています。

日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げているという状況においても、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる「国際性の涵養」を意識した教育研究活動とは何なのかを各単位校において改めて検討し、その上ですでに取り組まれている国際教育・国際交流が、現在そして将来にわたって「特色あるもの」と言うにふさわしいかどうかの点検を行う必要があります。点検の結果、その特色がすでに色褪せている、あるいは他の大学、小・中・高等学校の取組みと差異化できない状態であるならば、相当の危機感をもって早急に教育研究活動の改革に乗り出す必要があります。「国際性の涵養」という教育理念を説く意図を十分に理解し、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる国際教育・国際交流の取組みを各単位校が責任を持って主体的に創りだしていくことを求めます。

1970年代当時の社会的要請に応える形で設立された南山国際高等学校・中学校は、帰国・外国人生徒教育という形で南山学園の国際教育の一環を担ってきましたが、一学校法人としての社会的な役割の観点、財政上の観点など総合的な判断の結果、2018年度から段階的に生徒募集を停止することとしました。日本社会における国際教育の課題の一つとして帰国・外国人児童生徒教育の問題は依然として存在しています。南山学園においては、南山国際高等学校・中学校のような特別な枠組みではない、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行っていくこととします。

② 「質の高い学園内教育連携」の具現化

前回の基本方針発表以降、南山学園には新たな変化が生じています。2016年4月1日に学校法人聖園学院との法人合併を行い、聖園女学院高等学校・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が加わりました。また、南山大学は名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスを統合し、「One Campus Many Skills」を掲げ、改革を進めています。すでに述べたように南山国際高等学校・中学校は2018年度から段階的に生徒募集の停止を行うこととしました。南山学園はその構成を大きく変えようとしており、そこには新たな学園内教育連携が必要となっています。

「質の高い学園内教育連携」を追究するにあたっては、就学前・初等・中等・高等教育それぞれを終えた卒業生が、様々なフィールドで活躍し貢献する際に南山学園で学んだ成果を十分に発揮できるかが重要となります。それを可能にするものが各単位校間の緊密な連携と相互協力であり、その中心となるのが南山大学です。しかし南山大学のみならず各単位校のすべてが主体的な姿勢で臨むことも必要です。連携を考える場合、一般的には縦のつながりが考えられますが、横のつながりもあることを忘れてはいけません。例

例えば、高等学校・中学校間においては、教員の見識を広げ専門性を高めるために、一定の人数・期間による人事交流の機会を設けることに加え、教育課程（カリキュラム）を通して生徒の交流を行うことが必要です。また縦の連携については、特に学園内での進学という観点から、小学校・各中学校間および高等学校・大学間における緊密な連携、情報交換が必要となります。

さらに、南山学園で学んだ成果を南山学園全体にもフィードバックさせるという観点から、各学校の同窓会との連携も学園内教育連携の重要な一環です。同窓会の各学校への期待をくみとり、また、同窓会が持つ社会との多様なネットワークを活用することで、南山学園での教育効果をより一層広げていくことが期待できます。

③ 「地域社会への貢献」の具現化

南山学園は教育理念の一つとして「地域社会への奉仕」を掲げています。企業の社会的責任が大きく取り上げられていますが、教育機関も例外ではなく、むしろ企業以上に社会的責任が問われる存在とも言えます。

南山学園ではこれまでも確かな学力と豊かな人間力を身につけ、地域社会のために責任を持ち貢献していくことができる人材の育成を実践してきましたが、日々社会からの期待、要求に対して教育研究活動を通して説明責任を果たしていかなければなりません。すでに、南山大学においては、実務分野との関連性の深い各学部、研究科（理工学研究科、法務研究科、人間関係研究科教育ファシリテーション専攻など）を中心に、産学連携事業を通じて産業界の要望と本学の知識・技術を有機的に結びつけ、より一層高度な専門知識やスキルを身に付けた人材を育成しています。さらに、南山エクステンション・カレッジでは、これまでも生涯学習の場として多くの人々のニーズに合った学びの機会を提供しています。その他にも、例えば、児童・生徒・学生が主体となるボランティアを始めとした奉仕活動を挙げるすることができます。

これらの活動を通して、恒常的に地域社会との教育連携に取り組むことを意識し、活性化しなければなりません。就学前・初等・中等・高等教育に応じてその連携活動の内容も様々ではありますが、各単位校がこれまで以上に積極的に取り組むことで、南山学園全体が社会に貢献し、社会から得られる信頼を糧にして、より質の高い教育を実践することを期待しています。

④ 理事会のガバナンス強化

「国際性の涵養」に係る取組みの充実、「質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を行っていくためには、各単位校独自の努力だけではなく、南山学園としての取組みが必要となります。理事会がリーダーシップを発揮し、各単位校をリードしていくだ

けでなく、各単位校の意思決定は適正か、その決定過程に問題はないか、意思決定されたことが適切に処理されているか、各単位校においてコンプライアンス上の問題はないか、等々のチェック機能も果たさなければなりません。

これらを実行し、南山学園の取組みをより高いレベルのものとするためには、理事会のガバナンス機能をこれまで以上に強化していく必要があります。南山学園は、学園理事会、学内理事会、常務理事会ときめ細やかな理事会運営を行うことにより、これまでも意思決定という点に関しては一定の役割を果たしてきていると評価しています。チェック機能に関しても、定期的な評議員会の開催に加え、監事および監査法人による会計監査、および会計・業務監査制度による内部監査等を行ってきており、一定のチェック機能を果たしてきていると評価していますが、2014年度に南山学園に対して行われました学校法人運営調査委員会による運営調査の結果、「理事会において設置する各学校の進捗管理等に積極的に関与することや、法人としての危機管理体制の強化等、理事会のガバナンス向上のために実効性のある取組みを行うこと」との意見が付されました。これを受け、2015年度から、理事会と各単位校執行部との懇談会を開催し、まずは意思疎通の時間を設けることがはじめられています。また、危機管理体制の強化については、2015年度から危機対応担当理事を置き、各学校での様々な問題への対応を行っています。

しかし、チェック機能の強化という点から、監事制度および内部監査制度の根本的な見直しを行い、先進的で効果的な監査制度を構築することを求めます。

南山学園各単位の方向性

すでに述べたように、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討するとともに、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図ってください。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを進め、その上で、今回ここに示す方向性について前向きに受け止めて取組むことを期待します。

南山大学

- ・ 地域に根ざしつつ、日本全国、世界に開かれた大学として、教育・研究・社会貢献を充実させる。その具現化として、学部・学科、研究科・専攻を問わず全ての構成員が、国際社会という大きな舞台での活躍を意識することができるための教育の仕組みを構築する。特に南山大学が行わなければならない、南山大学だからこそできる国際教育・国際交流への取組みを行う。
- ・ 各単位校のけん引的存在であり、財政的にも南山学園の中で大きなウエイトを占めていることを自覚し、学園全体を見据えた上で、事業の中長期計画策定を行う。

南山高等学校・中学校（男子部・女子部）

- ・ 教育の特色「国際的視野の育成」を活かす取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。

南山国際高等学校・中学校

- ・ 最後の卒業生を送り出すまで、在校生の就学環境を損なうことのないよう、理事会および学園内の各単位校と密接な情報共有および協議を行いながら学校運営を行う。

聖霊高等学校・中学校

- ・ 教育の重点目標の一つである「外国語教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。
- ・ 生徒を安定して受け入れることができるよう、「選ばれる」「魅力ある」学校づくりに努める。

聖園女学院高等学校・中学校

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「国際教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

南山大学附属小学校

- ・ 学園内での進学を視野に入れた質の高い、特色のある教育を行うために、恒常的な自己点検・評価を行い、改善を進める。
- ・ 中等教育での深化が期待できる「南山大学附属小学校ならではの国際教育」を構築するとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。

聖園女学院附属聖園幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「英語指導」を通して、幼児の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色のさらなる深化のため、恒常的な自己点検・評価を行う。

法人事務局

- ・ 理事会をサポートする部門であるとの自覚を持ち、南山学園全体の将来構想、課題を認識した上で、その具体的な方向性の実現に向けて政策立案する機能を高める。
- ・ 南山学園全体の管理業務の中核であるとの自覚を持ち、各単位校の管理業務のけん引役としての機能を高めるとともに、南山学園全体への社会からの期待と責任に応えることができるよう、絶えず自己点検・評価を行う。
- ・ 理事会のガバナンス強化について、その立案・実行・点検・評価を行う。

南山学園の財政基盤確立に向けて

南山学園における財政運営の基本は、これまで通り、各単位が少なくとも当該単位の収支に対する自覚を強く認識していただくことにあります。さらに、繰越消費支出超過額の厳しい予測に対し、建学の理念の具現化を果たしつつ、教育研究活動のさらなる推進を可能とする裏付けとして、各単位の「財政の健全化」が不可欠であることには変わりはありません。

2008年度の経済社会の激変に伴い発生した南山学園の資産運用問題による多額の繰越消費支出超過額をどのように改善していくかについては、理事会と法人事務局の責任において検討し実施しておりますが、これは各単位校が将来計画を踏まえ、より健全な収支を維持することが当然の前提です。各単位校が適切な幼児・児童・生徒・学生を安定的に確保し、かつ教育研究活動への取組みに一層努力することで得られる高い社会的評価をもって厳しい財政状況を乗り越えることができ、健全な財政基盤が確立できるものと確信しております。

おわりに

はじめに述べたように、南山学園は、「キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」を建学の理念としています。カトリック学校における教育はかけがえのない一人ひとりに神から固有に与えられた力を十全に引き出し、開花させることを目指しています。そのような教育の現場では、各自の個性が最大限に尊重される一方、各自が「共通善」を推進し、快く他者と協力する姿勢が涵養されていくのです。学園の構成員一人ひとりがこれらのことを十分に理解した上で、理事長基本方針にある課題の解決に努める必要があります。

南山学園が幼児・児童・生徒・学生の人格形成を推進し、確かな学力と豊かな人間力を身につけた人材の育成を通じて社会に貢献し続けていくために、構成員一人ひとりが何をしなければならないかを主体的に考え、互いに協力しながら、一層尽力することを期待します。

以 上

2016年度法人事務局事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

2016年度における法人事務局は、次の主な事業に取り組みます。

- ①新たな理事長基本方針を発表します。
- ②学校法人聖園学院との法人合併に伴う事業について
 - ・聖園本部を中心に、法人事務局全体で、聖園各校の事務体制をサポートします。
 - ・南山学園の新たな歴史の始まりを踏まえた広報活動を展開します。
 - ・統一したルールに基づく会計処理や予算・決算業務を円滑に遂行します。
- ③収支改善を踏まえた抜本的な財政改善計画を立案し、実行します。
- ④会計・業務監査を実施するとともに、現行の内部監査制度のあり方や仕組みの見直しを検討します。

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 理事長基本方針の発表

南山学園を取り巻く教育環境の変化を踏まえ、2011年4月に打ち出した理事長基本方針に新たな観点を加えて発表します。

(2) 瀬戸聖霊キャンパスキリスト教センターの廃止に伴う対応

2017年度に南山大学瀬戸キャンパスが名古屋キャンパスへ統合されるため、学園瀬戸聖霊キャンパスキリスト教センターを廃止します。このため同センターの活動記録の保存と収集してきた図書、資料等の有効活用に取り組みます。

2. 施設・設備

(1) 学園研修センターの修繕

学園研修センターは1990年の建設から25年経過しており、以下の修繕工事が必要です。

- ・屋上防水
- ・受変電設備機器更新
- ・給水管取替

これらを実施することで、不具合を解消し、建物の長寿命化を図ります。

(2) PCB 廃棄物の処分

PCB 廃棄物の処分は環境省の特別措置法施行令で2027年3月31日までと定められています。南山学園では、南山大学名古屋キャンパス北門向かいのコンテナにPCB 廃棄物を保管中です。PCB 廃棄物は3種類あり、2016年度は高濃度含有物（高圧コンデンサ）と低濃度含有物（変圧器等）の処分を行います。なお、高濃度含有物（安定器）は1124台保管中で処分費が1億2000万円相当のため、2017年度から5年をかけて処分する予定です。

3. その他

(1) 人事・給与システム「COMPANY」のサーバ更新

人事・給与システム「COMPANY」を稼働しているサーバは、2011年8月に導入され2016年7月に保守サービス期限を迎えます。これに伴い、安定したシステムの稼働を行うため、引き続き保守サービスが受けられるよう、新しいサーバを導入します。

これにより、トラブル発生時の復旧対応を可能とし、給与処理における重大なリスクを回避することができます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学園全体

(1) 法人合併に伴う聖園本部設置目的の達成

南山学園と聖園学院との法人合併について、2016年4月1日に登記を行い、聖園学院の設置校（聖園4校）が南山学園の設置校としてスタートします。これにより、聖園4校は、基幹となる事務の体制を南山学園に合わせる事となるため、総務事務室所管の聖園本部を中心に援助、助言していくこととします。とりわけ初年度となる2016年度での取り組みは重要であり、法人事務局全体としてもサポートしていきます。

2. 業務管理

(1) 学園会計・業務監査の実施

会計・業務監査の計画、実施ならびに報告に関する基本事項に基づき、南山大学学長室・総務部・各部長を対象として会計・業務監査を実施します。また、より望ましい内部監査のあり方や仕組みについて引き続き検討します。

3. 広報活動

(1) 学園広報活動の展開

聖園4校が加わり、南山学園として新たな歴史が始まることを踏まえた内容や紙面構成を検討し、新聞広告の展開や各種学園案内冊子等を通じて浸透を図ります。

4. 施設・設備

(1) 遊休資産等の処分または活用

2017年度に南山大学瀬戸キャンパスが名古屋キャンパスへ統合することに伴い、活用しなくなる資産が増加します。こうした資産等は処分、または別の活用方法について慎重に検討します。

(2) 南山学園所有不動産の活用と管理に関する課題検討

南山学園が所有する不動産は、各学校の財政の独立性のもとで利用と管理を明確に区分してきましたが、さまざまな事由により活用する学校が管理していない等の事情が生じてきています。こうした問題を整理するための新たな考え方を2016年度中に提案します。

(3) ペーパーレス会議システムの導入

2015年度に理事会、委員会等会議資料を電子化するペーパーレス会議システム導入の検討を開始しました。南山大学情報センター事務室の協力を得て、2016年度中の導入に取り組みます。

(4) 八雲町学園土地の高木剪定

敷地内の高木が20メートルを超える高さになり、近隣への落葉や日影等の影響が出ているため、高木の剪定を実施します。

5. 財務

(1) 財政改善計画の策定とその実行

大学認証評価の改善勧告を受けて、2014年度より南山学園の特殊性を踏まえた法人全体の財政に係る改善計画の検討を開始し、まずは第3号基本金の計画変更等の内部留保の見直しを継続的に実施しました。2016年度は収支改善を踏まえた抜本的な財政改善計画を立案し、その策定と実行に向けて取り組みます。

(2) 法人合併後の予算・決算業務の円滑な遂行

南山学園と聖園学院は、これまでそれぞれのルールにより会計処理を行ってききましたが、今後は統一したルールに基づいた会計処理、予算書および決算書の作成が必要となります。これらの業務を円滑に遂行するために、期中から会計処理の統一を意識して経理業務を遂行していきます。

(3) 学校法人会計基準改正対応を踏まえた利害関係者への情報提供

改正後の学校法人会計基準で初めて作成する 2015 年度決算について、学園内外の利害関係者に対してわかりやすく情報提供します。特に経年分析資料については会計基準改正前や法人合併前の決算額との比較に工夫が必要なため、より適切な情報提供を行います。

(4) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

2014 年度に証券会社に対しデリバティブ取引に係る訴訟提起を行い、現在も係争中です。法人事務局として訴訟に関連する業務について、適切に対応します。

6. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等の文書関係規程は、法人事務局と南山大学とで別に制定しており、それぞれ異なる定めもあります。また、文書の電子化や個人情報の取り扱い等の意識の変化、大学における電子決裁システムの導入等、様々な変化が生じてきています。

法人全体として文書関係規程を精査し、法人として統一のとれた規程の整理を目指します。

(2) 2016 年度学園事務職員等研修におけるマニュアル作成研修の実施

適正な事務処理を遂行するためにマニュアル作成は必須のものとなっています。これまで各部署は任意の方法で作成してきましたが、その質は各部署で均一化されていませんでした。そこで 2016 年度はマニュアル作成の基本を学んだ上で適切に作成するため「マニュアル作成研修」を実施します。

(3) 固定資産管理システムの改修

2015 年度に運用を開始した UV 固定資産管理システムは、学校法人聖園学院分のデータの取り込みを予定しているため、関連する機能改修を行います。

以 上

2016年度南山大学事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

2016年度の事業計画策定にあたり、2017年度に実施する大きな改革（キャンパス統合、国際教養学部を設置、クォーター制の導入など）のために必要となる組織体制や設備整備を確実に推進していくことを目的としました。これらの改革は、「絶えざる自己改革」の精神のもと、南山大学の建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する学習環境を整えるために実行するものです。

学長方針では最重要課題に「自主的な学習を促し、自主的な学習に応える学習環境の整備」を挙げており、それを実現するための方策として、アクティブ・ラーニングの積極的推進、キャンパス統合、クォーター制の導入を計画しています。その他の最重要課題として、国際教養学部の設置準備、さらなる国際化の推進を挙げました。

将来構想にかかる組織再編については、各種センターの設置準備、外国語学部の専攻制導入に伴うカリキュラムの整備を挙げました。将来構想にかかるキャンパス整備については、第2期工事の継続、第3期工事の具体的計画の策定、無線LAN設備の拡充を挙げました。

教育・研究については、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し、共通教育科目の編成の見直し、短期留学プログラムの整備・実施、科研費等外部資金の積極的な獲得、ダブル・ディグリー制導入の可能性を含む海外提携校との連携強化、大学院の9月入学などを計画しています。

社会への貢献と連携については、エクステンション・カレッジの充実や産学官連携の推進に関する事業を計画しています。入試については、さらなる志願者を獲得するため、各学部・学科でカリキュラムの見直しや入試制度の見直しを進める計画です。就職については、引き続き充実した就職支援を行ってまいります。広報については、2017年度に予定されている国際教養学部の設置や外国語学部の定員変更と専攻制導入などについての情報発信に努める計画です。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) 「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」による連携事業

上智大学、上智大学短期大学部と共同申請をした文部科学省平成27年度「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」による連携事業「人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流プログラム」が昨秋に採択されました。すでに一部の事業は開始されていますが、2016年度は、計画に従って、本プログラムを大学全体で着実に推進していきます。

(2) 外国語教育センター(仮称)の設置準備

2017年度に設置を予定している外国語教育センター(仮称)は、共通教育における英語ならびに初習外国語教育、外国人留学生に対する日本語教育も含め、南山大学の外国語教育にかかる運営体制について、これまでの体制を見直し、新たにセンターとして発足するものです。運営体制の一元化とそれによる効率化によって、より質の高い教育の提供を図ります。外国語教育は、南山ブランドの重要な構成要素であるという認識のもと、そのさらなる発展に努めていきます。

(3) 体育教育センター(仮称)の設置準備

2017年度に設置を予定している体育教育センター（仮称）は、体育科目を担当する教育職員が協働し、南山大学における体育科目が、円滑に、そして効果的に運営されるように体制を整えることを目的に設置されるものです。そのための準備を2016年度は進めていきます。

2. 施設・設備

(1) キャンパスの第3期工事

レーモンド設計の伝統を引き継ぎながら、必要な改修を計画的に進めていきます。特にF、G、H、J、K、M棟が対象となります。設備の面から学生の学習環境がより良くなるように実効性に配慮した改修を行っていきます。

(2) 図書館システムの刷新

図書館は、南山大学にとって重要な施設の一つです。学生・教員をはじめとする利用者の利便性の一層の向上を図るために、図書館のシステムを刷新します。

3. 教育・研究

(1) 3つのポリシーの見直し

南山大学では、すでに全学部・研究科においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを制定していますが、それらがより実効性を持った内容となるように見直すことが現在、全国の大学に求められています。南山大学においても、建学の理念を踏まえた教育がより実効的に実践されるように、3つのポリシーの見直しを進めていきます。

(2) アクティブ・ラーニングの積極的推進

昨年度、全学部・学科において、アクティブ・ラーニングを採り入れた授業の実施状況の現状把握が行われました。2016年度はこれを踏まえ、学生の自主的・能動的な学びを促すための教授方法の変革として、アクティブ・ラーニングを積極的に推進していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 大学全体

(1) キャンパス統合

2017年度に総合政策学部を名古屋キャンパスに移転させることで、全学部が名古屋キャンパスに集うこととなります。学部・学科間の垣根を低くし、キャンパス統合によってもたらされるメリットを最大限活用できるように、カリキュラムの見直しを含め鋭意準備していきます。瀬戸キャンパスについても、キャンパス統合が完了するまで十分に配慮し、その教育研究環境が損なわれることがないように努めます。

(2) 国際教養学部の設置に向けた準備

2017年度に国際教養学部を設置することが予定されています。2016年度は、受験生・高等学校・企業等への周知を含め、新学部が円滑にスタートできるように全学をあげて準備を進めます。

(3) さらなる国際化の推進

2015年度に策定された「南山大学国際化ビジョン」において、「グローバル社会において『個の力』を『世界の力』へと転換させよう人材を輩出し、地域に根ざすと同時に世界に開かれた大学となることを標榜しつつ、2027年度に向けグランドデザインの達成を目指す」という目標が明示されました。この目標の達成に向け、交流協定締結先の拡充・本学学生の海外留学経験者数の増加など国際化ビジョンに示された計画に従って、国際化の推進を図っていきます。

(4) 国際センターの設置準備

国際的事業を中心的に担うことになる2017年度に設置予定の国際センターについては、その重要性から、これまでも多くの議論を重ねてきましたが、留学生や短期留学プログラムが増加する中

で、国際センターに要求される機能はますます多岐に、そして高度になっています。2016年度も、その開設に向けて、迅速かつ慎重に準備を進めていきます。

(5) 保健センターの設置準備

「人間の尊厳のために」を教育モットーとし、南山大学グランドデザインで「ユニバーサル受け入れ」を謳う本学においては、身体的な面での支援や精神的な障がいのある学生への支援のほか、学生が抱える多様な支援ニーズに応えられる学生支援体制が必要です。そのための組織として保健センターを2017年度に設置する予定です。それに向けた準備を2016年度は進めていきます。

2. 施設・設備

(1) キャンパスの第2期工事

2017年度のキャンパス統合に合わせて、学生生活の充実のための新食堂棟と、最新の設備を備えた新研究・教室棟の建設を進めます。新食堂棟は2016年9月に、新研究・教室棟は2017年2月に竣工予定です。レーモンド設計を含む伝統を受け継ぎながらも、策定されたキャンパス整備計画に基づき、新しい南山大学にふさわしいキャンパスにします。

(2) 無線LAN設備の拡充

全学的にBYOD(Bring Your Own Device)による学習・教育が可能となるように、情報センターが中心となって、無線LAN設備の拡充を計画的に進め、本学の情報通信技術(ICT)環境の整備を進めます。

3. 教育・研究

(1) クォーター制導入に向けた準備

クォーター制導入は、大学の国際化と教育・研究の質の向上をもたらすための基盤改革であり、大学のさまざまな将来構想の実現に資する大改革です。このことを全ての構成員が認識し、クォーター制への移行が円滑に進むよう、精力的に準備を進めていきます。

(2) 共通教育科目の編成の見直し

共通教育を単に専門教育のための準備として位置づけるのではなく、学生が自ら問題を発見し、自身の価値観を形成していけるように、適切な単位化を含めカリキュラムを見直していきます。

(3) 短期留学プログラムの整備・実施

昨年度、各学部において学部の特色を生かした短期留学プログラムの開設が進められ、すべての学部生に海外留学の機会が提供される環境の整備が大きく進展しました。2016年度は、すべての学部において学生のニーズに合わせた短期留学プログラムを整備するとともに、開設されたプログラムにおいては、充実した成果があげられるようその実施に鋭意尽力していきます。

(4) 科研費等外部資金の積極的な獲得

2016年度も原則として研究活動に携わるすべての構成員が何らかの形で科学研究費等の外部資金の獲得に向けて積極的に取り組むよう促していきます。その際には、科研費だけでなく様々な可能性を広く検討していくよう、構成員に周知します。また外部資金獲得者の負担を軽減することを検討し、引き続きより積極的に外部資金の獲得を組織的に支援していきます。

(5) 他大学・国内外のカトリック系教育機関との連携・協働

2016年度も国内外の大学との連携を強化していきます。国内の大学では特に、豊田工業大学および上智大学との学術・学生交流を深化させます。

国内外のカトリック系教育機関との連携強化は、カトリック大学としての南山大学のアイデンティティに深く関わるものです。今後も、留学の促進などにより、国内外のカトリック系教育機関との連携強化を各学部・研究科で積極的に推進していきます。

4. 社会貢献

(1) 南山大学人類学博物館

南山大学人類学博物館は、明治大学博物館や名古屋大学博物館との間で交流・連携に関する協定

を締結しています。これらの協定に基づいて、両博物館収蔵資料・標本の相互利用、共同シンポジウム、人的交流などが行われています。これらの両博物館との関係を継続・発展させ、地域に開かれた博物館としての役割を果たしていきます。

(2) 学外他機関との連携による教育内容の充実

名古屋銀行との協定によるインターンシッププログラム、財務省東海財務局との覚書締結による経済学部での寄附講座開設など、学外他機関との連携による教育内容の充実を図ってきましたが、2016年度も「南山大学産学官連携ポリシー」に従い、一層の充実に努めます。

(3) 災害時の危機管理体制の整備

すでに本学体育館や学内プールが名古屋市や昭和消防署から災害時の関連施設として指定され、名古屋第二赤十字病院とは名古屋キャンパスグラウンドを緊急災害時のヘリポート等のために提供する取り決めをし、学生用非常食や防災用品の備蓄を計画的に進めてきました。今後も、地域に根ざした大学として地域全体の危機管理対策を考え、地域の方々との連携を進めていきます。

5. その他

(1) 入試

今後も18歳人口は減少を続け、学生募集が厳しさを増すことは周知のとおりです。こうした状況を踏まえ、適正な対応をとり続けることが重要です。志願者を確保し、そのレベルを維持・向上させるために最も重要なのは、各学部・学科が提供する魅力的なプログラムであることに変わりはありません。各学部・学科において、引き続きカリキュラムの見直しを図るほか、入試制度の変更についても検討します。

(2) 就職サポート

2015年度の就職状況は2014年度に引き続き改善しています。この状況を活かして、2016年度も内定率100%を目指します。そのために、キャリアサポート委員会や就職委員会を中心に、教職センターや南山エクステンション・カレッジ委員会、各学部・学科・研究科とも連携しながら、引き続き充実した就職支援を進めていきます。2017年3月卒業予定者の就職活動の開始時期が再び変更されることを踏まえ、そのための対応も行います。

(3) 広報

2017年度に予定されている国際教養学部の設置や外国語学部の定員変更と専攻制導入などについての情報発信に努めます。このような情報発信にあたっては、FacebookやYouTube、スマートフォンアプリなどを活用した広報手段など、多様な媒体を通じた戦略的な広報を引き続き進めていきます。海外を含めた同窓会や後援会との連携も引き続き強化していきます。また、現在行っている将来構想募金については、Webによる申込みが行えるようにするなど、多くの支援が受けられるように改善していきます。

IV. 検討課題

1. 大学全体

(1) 外国語学部における専攻制導入に伴うカリキュラムの整備

2017年度に外国語学部では、定員を変更するとともに、各学科の特徴がより明確となるように専攻制を導入する予定です。各専攻で、学生のニーズに合った授業が提供できるようにカリキュラムの詳細について検討を進めていきます。

(2) 外国語学部・理工学部のさらなる改組の検討開始

2017年度に外国語学部フランス学科、ドイツ学科、アジア学科、理工学部ソフトウェア工学科、機械電子制御工学科は定員増をする予定です。その成果を見守るとともに、さらなる改組改変の検

討を進めていきます。

2. 教育・研究

(1) ダブル・ディグリー制導入の可能性を含む海外提携校との連携強化

海外大学との連携強化の一環として、単位互換制度だけでなく、日本人学生、留学生双方ともにダブル・ディグリーが取得できるような制度の導入を検討していきます。

(2) 大学院の9月入学の導入

クォーター制導入に合わせて、外国人留学生や社会人を含む多様な学生の受け入れを進めることにより大学院の活性化を目指すためには、大学院に9月入学の制度を採り入れることが有効です。各研究科において、9月入学の実現に向け、入試や研究指導のあり方などを検討していきます。

3. 社会貢献

(1) エクステンション・カレッジのさらなる充実

社会人を対象とする教育への需要が高まる中、大学は、地域におけるこれらの需要に応え、地域に支えられた教育機関でなければなりません。そのための取り組みとして、エクステンション・カレッジのさらなる充実を図ります。その際、エクステンション・カレッジにおけるオンライン教育の導入について検討していきます。

以 上

2016年度 南山高等学校・中学校（男子部）事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

新校舎のシンボルである聖堂は正面玄関に位置し、朝夕の鐘の響きが生徒の登下校を見守ります。朝礼時のお祈りや入学感謝祭・クリスマス聖式・卒業感謝ミサ等の宗教行事、各学年2回開催の「宗教映画」、宗教の授業、中3の「旅」や高2の「研修旅行」での宗教教育を通して「人間の尊厳のために」という建学の精神を浸透させていきます。

図書館を「知の拠点」と位置づけ、読書場、勉強場であるだけでなく、異なる学年・クラスの生徒と一緒に過ごせる場としました。「高大接続システム改革」の最終報告を受け、すでに実施している「社会探求ゼミ」を起点にICT活用・アクティブ・ラーニングを具体的に検討し、生徒が主体的・協働的な学習を確立できるようサポートします。PC教室が1教室増えた上にタブレットPC45台が導入され、全ての教科科目において授業効果が期待できます。また「国際的視野の育成」として、3週間の「オーストラリア語学研修」と「イタリア・キリスト教文化研修」に加え、中3の3学期3ヵ月におよぶ「ニュージーランド研修」を実施します。物理・化学・生物・地学の4教室を一新し、「併設型中学校・高等学校」のシステムを活かした理数教育を進めるとともに、英語力4技能を多面的に測るGTECの導入や英検2級全員合格を目標とした英語教育の充実もめざします。

2017年3月には新校舎が全面的に完成し、建物としての学び舎は新しくなりますが、1932年の創立以来育まれている「キリスト教教育、心の教育」をより一層充実させ、完全中高6ヵ年一貫教育の特色を活かした「学習・進学指導」を実施することで南山教育を継承いたします。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新校舎建設Ⅱ期工事

2015年4月に着工した新校舎建築は東校舎と南校舎が完成しました。2016年度は既存の校舎や部室棟を解体し、新たな体育館・プール・特別教室棟・部室棟を建設します。2017年3月には、2006年度の『将来構想委員会』における『20年後の将来構想』のひとつとして始まった新校舎が全面的に完成します。建物としての学び舎は新しくなりますが、「変えられないものを受け入れる心の静けさと、変えられるものを変える勇気と、その両者を見分ける英知」をもって、これまで南山が育んできた教育を継承していきます。

- [1] Ⅱ期工事では、既存の聖堂を新校舎のシンボルとして再生し、カトリック校としての荘厳な空間を創ります。
- [2] テラスを校舎の中心に整備し、スポーツ・創作など様々な活動が可能な開放的コミュニケーション広場を現出します。また調理室と被服室に隣接したくつろぎスペースを異年齢交流の場とします。
- [3] 5万冊の蔵書を数える新図書館はCD・DVD・語学教材の貸し出しもあり、館内に読書カウンターや閲覧テーブル、「学習室」を設け、調べ学習を含め各教科との連携が可能な「知の拠点」となっています。普通教室は内部にロッカー室を整備することで、知的学習の場を現出しています。廊下の一部に交流ギャラリー・展示ギャラリーを設け、生徒が気楽に情報交換できる場所を提供します。

(2) ニュージーランド研修（中3の3学期）の実施と英語教育の充実

現在、希望者を対象とした海外研修として「オーストラリア語学研修」と「イタリア・キリスト教文化研修」の2つのプログラムがありますが、新たに「ニュージーランド研修」を実施します。完全中高一貫校である本校だからこそ可能な、中学校3年生の3学期に実施する研修です。3ヵ月という長期間を基本的に自分で考え、行動し、解決する環境で生活することは、他の何にも代えがたい経験になるでしょう。派遣先は留学生の受入れ実績のあるカトリックの男子校です。さらにこの研修だけでなく、「6ヵ年一貫の南山英語教育」の充実をめざし改革を進めます。

- [1] 中2・中3・高1で英語力の4技能を多面的に測定できるGTECの導入
- [2] 卒業時に全員英語検定2級合格を目標としたテキストNEW TREASUREのカリキュラム見直し
- [3] 同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、および中3時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正

2. 施設・設備

(1) PCの購入

教科用、教員用のPCが老朽化しているので買い替え、授業教材の充実を図ります。

(2) PC教室のリニューアルおよびタブレットPCの導入

新校舎にPC教室を1教室増設し、2教室体制になりました。2015年度にPCを一新したことで処理速度が上がり、授業がよりスムーズに進められています。また同時に購入したタブレットPCの導入によって、同時に3クラスでPCを利用した授業を展開できるようになりました。資料の収集とその分析レポート作成とプレゼンテーション等、全ての教科科目において授業効果が期待できます。さらにプログラム教育を強化するためにレゴロボットを導入する予定です。

(3) Web ページ（保護者・在校生・卒業生向け）の拡充

男子部に興味・関心のある方々が気軽に Web ページを閲覧できるようになりました。きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信を充実させ、大学入試合格一覧や部活動のページの更新を随時行っています。保護者・在校生は緊急のお知らせだけでなく、学校行事・学年行事、部活動などの情報が見られます。また、卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供しています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

「将来構想委員会」を中心として、新校舎の基本構想構築とともに、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しています。その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直します。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見通し等、内的刷新を図れるよう将来計画を議論していきます。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何より大切にしています。中学では、最初に男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成をめざします。また高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野の育成に資するよう、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養します。宗教の授業は、人間にとって大切な事は何か、何をめざして生きていけばいいのか、心を豊かにするための時間です。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

学期ごとにダシオン神父・ジョン神父による『カトリック学校における教職員の役割』『男子校での宗教教育』等、キリスト教に基づくテーマで研修会を開催し、カトリック学校の教員に相応しい研修・研鑽・自己点検の機会を設けています。また経験年数の異なる教員同士での話し合いを通して、教科の教授法や生活指導、部活動の指導法、学校行事の対応などについて、現状に甘んずることのない厳しい目を養うことをめざしています。

(4) スクールカウンセラー（SC）との連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持ったSCが相談室を開室し、心のケアの必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会（教頭・生活指導部長・養護教諭）と密接かつ迅速な連携によって生徒・保護者をサポートしていきます。他人に言えない悩みや事件や事故等さまざまなことが原因で心のケアを行う必要のある生徒も増えてきています。教職員は1年に1回開催されるSCによる研修会を通し、生徒・保護者の実情と内面の変化、その対応の仕方を知ることができます。教職員・保護者がSCと協働して未来を背負う生徒にとって安心して学校生活を送れる環境を作っていきます。

(5) 危機管理体制

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保します。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施します。生徒・保護者へは、情報システム委員会やホームページ委員会と連携し、メール配信とWebページによるあらゆる方法で連絡します。毎年新学期には各家庭で「非常用資料」を記入させ、非常事態時の対応を周知徹底します。現在五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレを災害状況を想定して何箇所かに分け保管しています。万一1学年全員が下校不可能な場合でも1週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

2. 教育

(1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

「高大接続システム改革」に関する最終報告を受けて、今後の教育内容を見直します。「将来構想委員会」では、新校舎でのICT活用・アクティブ・ラーニング・先行して実施している「社会探求ゼミ」をはじめとする様々な教育活動を通じて、生徒の主体的・協働的な学習の確立をめざしています。一方で瞬時に飛び込んでくる大量の知識や情報を習得する資質・能力の育成は欠かせません。中学校では、学習意欲を喚起し自学自習が出来るよう、再テスト制度を実施して基礎学力を定着させています。定期考査後は各教科で6学年全ての試験問題を開示し、指導方針を含めた「問題検討会」が開かれています。この教科内での定期考査や実力考査の「検討会」を教材研究・授業研究の一助にし、教員の授業力・教育力の向上も図ります。

(2) 図書館の充実

新しい図書館は新校舎の玄関近くに位置し、校内の様々な場所からのアクセスもよく「知の拠点」としての活用が期待されます。新図書館には数台のパソコンが置かれたメディアコーナーや、一人掛けの椅子が30脚配された読書カウンター、閲覧テーブルも60席配置されています。また館内の一番奥に位置する区切られた空間「学習室」は1クラス（40名規模）の授業が行える広さで、今後ますます教科と図書館の連携が図られることとなります。全国の大学入試用「赤本」も揃っているので、授業後は南校舎に点在する「自習室」「小教室」と共に受験生の自学自習の場になっています。この規模の学校では稀な5万冊近くの蔵書は、生徒の購入希望図書を積極的に購入して年々増加し、将来的には6万冊に達する予定です。これらの蔵書以外にもクラシックのCDや世界遺産のDVDなど

多くの視聴覚資料が備えられ、英語検定や TOEFL 等の語学教材も貸し出しています。昼休みの時間や授業後は PC を活用して調べ学習をする生徒が多く見られます。勉強や読書の場合と同時に、写生大会の入賞作品の展示会場にもなっているので、生徒のみならず卒業生や保護者も気楽に訪れる憩いの場になっています。

(3) 中学校「アチーブメントテスト」

中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。そこで中 3 の一定時期に「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測ることになりました。問題は原則毎年同レベル・同内容のものを使用し、正答率等のデータを分析・蓄積していきます。生徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させます。6 年間の中間点で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針とします。

(4) 6 年間の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考査が学校生活の中心です。学力こそ、将来の夢の実現にとって決定的な意味を持つからです。定期考査で 50 点未満だった生徒は、補充授業を受けて再テストを受けなければなりません。基礎学力の定着を確認するため、妥協は許されません。一方、日々の学習を実践するものとして、中 1 で「市内探訪」、中 2 で「職業体験」を実施しています。さらに中 3 では養護施設や障がい者の施設、老人保健施設で「福祉体験」をします。訪問先への連絡に始まり、合同 HR を中心とした何回かの事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行っています。これらの中学校の学年行事が、大学受験を含め進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生になると、将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』が配付されます。「進路」が「真の路」となるよう、1 年生では自己理解した上で将来の目標を決め、希望する職業を探します。2 年生は、その目標や職業のためにはどんな学問を学ぶべきか、どんな学部学科を選ぶべきかを考える時期です。そして 3 年生は志望校の研究をし、目標実現のためにどのように取り組んだらいいのかを実践していく時期です。自己理解のページに始まり、大学入試の仕組みや職業・学問分野の紹介、先輩の合格体験記などが『進路の手引き』には詳述されています。また進路シラバスにあるように、高校では各学年とも年間 2 回以上外部模試を実施し、6 年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んでいます。

- [1] 「オープンクラス」：全生徒のキャリア教育をめざした行事です。様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、土曜日に開講します。将来の自分の姿を描きやすいように、社会の第一線で活躍している本校の卒業生や教員が講師です。
- [2] 高 1「オリエンテーション合宿」：京都において卒業生や社会人の講話を聴き、高校生になったことを自覚します。2 日目は京都大学や同志社大学、立命館大学等のキャンパス見学をして「1 日京都（同志社・立命館）大学生」を実感します。
- [3] 高 1・高 2「進路の日」：高 1 は春と秋の 2 回、「社会に出たらどうなるのだろうか」「そのためには今から何をしていったらいいのだろうか」ということを考えるように、また高 2 は「大学の様々な学部・学科ではどのような研究ができるのか」ということを理解することを目標として秋に実施します。
- [4] 高 2「総合講座」：全国の国公立・私立大学 10 数校の大学教授による 1 講座 90 分の模擬授業を、午前午後の 2 講義受講します。これによって具体的な大学をイメージした進路選択につなげます。
- [5] 高 1・高 2・高 3「大学説明会」：より正確な大学理解を目的に、毎年 6 月中旬に早慶上智・関関同立等難関大学の入試課の方から大学の特色や入試方式の説明があります。保護者も同席し、有意義なものとなっています。

[6] 高1・高2・高3「南山大学学園内オープンキャンパス」：南山大学において、男子部・女子部・国際校・聖霊の4部合同で学部・学科説明会と模擬授業を行います。説明会・模擬授業の後の座談会では、南山大学に入学・在籍している本校の卒業生からキャンパスライフについて生の声を聞くことができます。

[7] 高3「NFS講座」：南山大学学園内推薦決定者に対して「大学生活とはどういうものか」「入学式までにやっておきたいこと」などについての講座を開きます。南山大学に通っている学生たちNFS（南山フレッシュマンサポート）が講師を務めます。

進路部・高3の担任と南山大学の各学部長・学科長が一堂に会し、相互に情報交換をして、男子部卒業生の大学生活を把握する「懇談会」があります。また校内では、年度初めに旧高3担当教員による6年間の学習指導・進路生活・生活指導の経験を共有する「進路の集い」を開催します。各教科とも担当学年を持ち上げることが多いので、新年度の学習指導・生活指導に大いに役立っています。また、3月には大学受験を終えた先輩が高2生に対し、受験勉強について体験談を話す時間「大学受験報告会」を設けるなど、先輩後輩のつながりも大切にしています。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めます。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供をし、明確な指導方針を提示していきます。また合同HRや講演会を開催し、自転車通学者に対する交通安全や学校内外での携帯電話の取り扱い方等、その問題点を認識させ対処法を学ばせます。

(6) 生徒自治会の活動と社会貢献

生徒会部を中心として、生徒自治会が自発的・積極的に活動できるよう支援し、行事や議会・委員会活動が一人ひとりの生徒にとって有意義なものとなるよう協力します。そのための環境整備と共に積極的な支援と働きかけを行います。具体的には、9月の文化祭と体育祭、2月のスポーツ大会、児童養護施設の子どもたちを招待する3月のスプリングカーニバル、文化行事等の一層の充実をめざします。今年度の文化行事は、5月に高校・中学校合同で東京混声合唱団と名古屋フィルハーモニー交響楽団のジョイントコンサートを鑑賞します。特に文化祭は毎年数千人が来校する最大の学校行事であり、展示の充実や全体運営の向上など、生徒の自主的・自発的な動きの継続・発展が期待されます。新校舎の建築に伴って様々な制約が予想されますが、生徒の諸活動が最大限可能となるよう努力します。生徒はこれらの取り組みを通じて、プロデュースする力・課題解決能力・人間関係調整力・社会変化に対応する知識や技能が育成され、感受性が研ぎ澄まされていきます。また、高校・中学校それぞれの議会と文化・風紀厚生・体育の各委員会が日常的に取り組んでいる諸活動があります。学内環境の充実、美化の向上、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行、ペットボトルキャップ回収活動、3校（男子部・女子部・中京）合同地域清掃、他校との交流・連携活動です。これらの企画・運営を通して生徒が自治意識・自律意識を醸成させ、校内のみならず地域や社会に目を向けて活発に活動することを期待しています。

(7) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

全国大会連続出場の将棋部やアメリカンフットボール部が有名になりましたが、ラグビーや硬式テニス・水泳・バドミントン・サッカー・バスケットボールも県大会常連となりました。部活動では、学習活動との両立を図りつつ、自主性・自立性・創造性、他人を思いやることのできる好ましい人間関係の育成をめざしています。心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、熱中症対策講習会・AED講習会等を開催しています。文化部は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での展示や発表の質的向上を図っています。また、各部活動では保護者会を開催し、部への理解と支援をいただいています。更に愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には男子部プラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを開催す

るほか、陸上部や演劇部等で合同練習を実施しています。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供します。南山大学説明会・オープンキャンパス等に積極的に参加することは、卒業後の大学生活に対する視野の拡大の一助になっています。水泳部や剣道部・柔道部・アメリカンフットボール部では、大学の施設をお借りし活動するだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップをお願いしています。昨年度は社会科の授業において南山大学留学生別科の学生12名に英語による母国紹介の講義をしていただき、質疑応答も活発で大変好評でした。毎年実施している外国語学部英米学科の学生による「英語ゼミ」とともに、高大連携の行事として定着させていきます。また今年度も南山大学附属小学校でのブラスバンド部の演奏会を開催し、児童生徒間の交流を継続します。

(9) オーストラリア研修旅行およびイタリア・キリスト教文化研修旅行

「国際的視野の育成」の観点から2つの海外研修があります。1つは「オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒はオーストラリアの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて約3週間の研修旅行に出発します。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はBuddy（ホームステイ先の生徒）のクラスで授業を受けます。またチャレンジコースの生徒はBuddyのクラスで全ての授業を受講します。2ヶ月の交換留学制度もあります。事前研修の充実と現地でのイングリッシュ・オンリーの生活を中心に『全国教育旅行』という冊子でこの研修は特集記事で取り上げられました。

もう1つが「イタリア・キリスト教文化研修」です。12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れます。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デッレ・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。

(10) 広報活動の充実

私立学校である本校は、日常的な教育活動を広く理解してもらうことで、少しでも多くの児童およびその保護者に本校への入学の希望をしていただく必要があります。そのために、春と秋の2回開催される学校主催の説明会や体験授業などのイベントを充実させていきます。特に春には、在校生の保護者による「受験相談室」、部活動の体験入部などを行い、不安を取り除き期待を持って受験にのぞめるようにします。また本校の受験志望の裾野を広げていくために、私学協会を核にしたPR活動・イベント、学習塾などが実施する説明会の内容・情報を充実させていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

6ヵ年一貫教育を体系的に推し進めていくために、新カリキュラムによって時間増となった理科、社会、および数学の専任教員数の増加と校務分掌の適正配置を検討し、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上をめざし、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしていますが、第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

2. 教育

(1) 校外行事の再検討

2015年度末に高2の「研修旅行」に関して4つの業者によるプレゼンテーションを実施しました。その際提案されたものを踏まえ、6ヵ年の学年行事の連携を「校外行事検討委員会」で検討します。実践を重ねることで充実しつつある中1の「市内探訪」、中2の「職業体験」、中3の「福祉体験」と「旅」、高1の「オリエンテーション合宿」、高2の「研修旅行」の内容を、より生徒の成長と社会性の発達に結びつけるよう吟味します。

(2) ICT教育の検討

新校舎の全ての特別教室に無線LANを構築し、2015年度に購入したタブレット端末を使用した授業が可能になります。普通教室も将来的には無線LANを構築し、教育活動の幅を広げていきます。「将来構想委員会」が中心となり、先進校の視察をし、外部講師を招いて各教科で有効な利用法を模索していきます。

以 上

2016年度 南山高等学校・中学校（女子部）事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

2019年度から試行され2023年度から本格実施される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、2020年度から試行され2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対しての情報収集、必要な環境整備の検討を開始します。また、それに伴いPDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルの構築を6ヵ年一貫教育のメリットを活かしながら図っていきます。特に低学年からのアクティブ・ラーニングを実施すべく、教職員の研修も行っていきます。それらを踏まえながら次期指導要領改訂を見据えたカリキュラムの検討を開始します。

教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にします。その上で、宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。生徒全員参加の2012年度に新設した中2の宿泊行事「修養会」をはじめ中3・高2の研修旅行、中1の校外教室、各学年の宗教講話、生徒希望者参加のラテラノ教会にて枢機卿ミサを企画したイタリア研修旅行もそれを担うものとして継続して実施していきます。キリスト教にゆかりのある長崎教会群とキリスト教関連遺産の見学も引き続き検討していきます。また、新しい職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に拡充していきます。

危機管理に関しては、学園危機管理委員会に提出した「危機管理マニュアル」を教職員に周知し、事前の生徒指導、事故回避意識を徹底します。

「生徒一人ひとり、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人なのです」——学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くしてサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 2023年度から実施される大学入学者選抜への対応の検討開始

2023年度から実施される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の試行テストに対しての情報収集、必要な環境整備の検討を開始します。

(2) 次期指導要領改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す次期指導要領改訂を見据えつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラムを検討していきます。

(3) 中高生の科学研究実践活動推進プログラム

2015年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム（学校活動型）」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。3年間、霊長類学の研究実践活動を行います。

(4) 危機管理マニュアルの周知徹底

2015年度に学園危機管理委員会で報告した「危機管理マニュアル」を職員会議で教職員に周知し、事前の生徒指導、事故回避意識を徹底します。

2. 施設・設備

(1) 無線 LAN 設備の整備の検討

文部科学省は2017年度までに一人1台のタブレット導入や無線LAN整備率100%をめざしており、上述したように2023年度から実施の新大学入学者選抜に対応していくための検討をします。また、教育現場においてICTを効果的に活用できるような環境も考えていきます。

(2) 中学入試の Web 出願の実施に向けての準備

出願書類は受験生ならびに保護者にとっては煩雑であるとともに、入学検定料振込のために平日の昼間に銀行に赴かなければなりません。そういった問題を解消すべく Web 出願（24時間対応）を導入します。この地域で先行導入する話題性もあり、さらなる志願者増につなげていきます。

(3) 第1体育館の屋根・床下・照明の工事

第1体育館の老朽化により、雨漏りなどの修繕のため屋根の葺き替え工事、床にバレーボールのネットの支柱を立てると支柱が斜めになるためその穴の修繕工事、消費電力の抑制のため照明をLEDに取り替える工事を行います。なお、LED照明器具は、将来、第1体育館建て替えの際に再利用できるものを取り付けます。

(4) 第1体育館の建て替えの検討開始

第1体育館は、2016年度で築49年目を迎えます。女子部の本館新築の折に耐震補強工事を行いました。ここ10年以内には建て替えが必要となってきます。そのための、必要な設備・資金について検討を開始いたします。

(5) 本館校舎のテラス等の木部塗装工事

本館（北校舎・南校舎）の各階のテラスは木造で劣化しやすいため、3～4年毎に塗装工事を行います。

(6) 調理実習室の換気設備増設工事

調理実習台等が変更され、ガスの燃焼量が増加しています。その影響により一酸化炭素中毒になる危険性があるため、給気用換気扇の設備を追加します。

(7) ペトロホールのプロジェクターと AV 機器の更新

現在のプロジェクターは旧校舎のもので、光量が不足し、修理サービスパーツの供給も終了しています。また、デジタル機器の入力ができないものです。使用頻度は多いため、買い替えをします。

(8) 生徒用机・椅子の購入

現在中学教室には4号サイズ、高校教室には5号サイズの机・椅子がありますが、中学生でも5号サイズを希望する生徒が増えています。古い机・椅子を買い替えるという形で5号サイズの机・椅子を順次購入していく予定です。

(9) 成績処理用 PC の購入および新システムの検討

成績処理用 PC の耐用年数経過により買い替えをします。また、教員の校務軽減のため成績処理システムの構築を検討しています。具体的には、サーバの購入、職員室内のイントラネット環境の整備などです。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施していきます。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げます。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しています。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行っています。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会(中1の希望者を対象に毎年多治見研修センターで行われますが、例年多数の生徒が参加します。)でも、毎年宗教講話やワークショップを実施しています。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催します。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き(教科別)』・『高校 学習の手引き(教科別)』をそれぞれ入学時に配付します。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付します。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中1から高3までの全校生徒に配付します。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施します。

6ヵ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしています。

秋には、芸術鑑賞会を実施します。(これまで、劇団四季・名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。)

高3の3学期の特別授業では、6ヵ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものにしていきます。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施します。(これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、様々な分野の大学教授等を依頼しました。)各種進路講演会の実施も検討していきます。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進していきます。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月1回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続していきます。保健室の常時2人体制も継続していきます。

(4) 併設型中学校・高等学校システムの活用

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしています。

(5) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施していきます。(2015年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中2保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、ソフトボール部、茶道部、器楽部では、部活動レベルの保護者会も実施しています。

保護者対象の「宗教講話」も実施しています。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図っていきます。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に高1希望者を対象として、夏休みにオーストラリアコース・イギリスコースの2コースで、冬休みにイタリアの1コースの計3コースで海外研修を実施します。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催します。その他、生徒自治会レベルでの交流も継続していきます。

(3) 特色ある教育づくり

世界116ヵ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に選ばれていますので、グローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を続けていきます。2016年は日本グローブ事務局の推薦により、7月にアメリカコロラド州で開かれるグローブ国際年次会議に派遣されポスター発表を行うと共に、リーダーとして他国のグローブ生徒を率いてロッキーマウンテン国立公園のリサーチを行います。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXAによる宇宙授業や様々な分野の女性研究者による「出前授業」を計画したり、国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学や講演を計画していきます。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」に参加し、優秀賞を受賞しました。この取り組みは今後も継続していきます。

(4) 職業体験プログラム

今年度からキャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムを実施していきます。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、

その後振り返りを行います。

(5) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高2の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けます。

(6) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施します。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施します。

2016年度の教育・研究活動をまとめた『年報』27号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促します。

研究助成金を利用しての外部研修に参加しています。

年2回の教員研修も引き続き実施していきます。

(7) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施します。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加します。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施します。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れています。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として実施しています。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しています。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流等、児童生徒間の交流も実施しています。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われています。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施します。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施します。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施します。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付します。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動を実施します。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設でのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を計画しています。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しています。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も継続していきます。この訓練は今年で12年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施します。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施します。

(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化していきます。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続していきます。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しています。緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。預かる個人情報にはメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応をしていきます。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加を継続していきます。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにこたえていきます。またWebページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築していきます。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組んでいきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の10年以内の建て替えを検討していかなくてはなりません。

女子部北側の旧短大バタニア跡地の有効利用を検討していきます。

空調による教室内での冷暖房温度の偏りを解消するため、吹き出し口の器具取付けを検討していきます。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2016年度南山国際高等学校・中学校事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

南山国際高等学校・中学校は、2018年度より段階的に生徒募集を停止することとなりました。これにより本校は2022年度末に閉校することとなります。本校における帰国・外国人生徒教育が終了するまでの7年間の教育・学校運営のプログラムを、学園と一体となって策定・実行していくことが最大の課題となります。2013年度に開始した少人数で質の高い教育を目指す教育改善プログラムに基づいた新しい帰国生徒教育は、これまでの成果を踏まえながら引き続き継続・発展させていきます。

事業計画としては7年間を見通したうえで、英語を軸とした教育プログラムの拡充と高大連携のあり方の検討、開設後20年を過ぎた施設・設備の老朽化に対応し優先順位を明確にした安全性と教育環境の維持・向上、学校規模に見合った合理的な校務運営・学校行事・年間計画等の見直しを柱に進めていきます。生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、危機管理体制を強化し、学園内連携事業の推進、地域社会との連携・交流による社会貢献意識の向上等を継続していきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全般の見直し

7年後までの環境の変化に対応できる学校運営組織・教員配置を行っていきます。少人数教育や個別指導を含め、これまでよりも質の高い教育サービスを実現できるよう、校務組織や業務の見直しを進めます。教職員だけでなく、生徒、保護者、あるいは卒業生からの要望や提案を汲み上げ、より「開かれた学校」（多くの方々が直接・間接に関わっていただける学校）を実現していくための機会を積極的に設けていきます。

2. 施設・設備

(1) 新しい教育環境への対応

規模縮小に伴って生じた空き教室・施設などのスペースの有効活用計画と合わせ、PTAからの支援をいただきメディアセンターを含めたIT教育の環境整備計画を検討します。それらを活用し「アクティブ・ラーニング」を拡充していきます。また、テレビ会議システムを導入し活用していきます。

(2) 施設・設備等のリニューアル

開校以来、使用してきた施設・設備の中で、優先度の高いものから計画的にリニューアルを行います。創立以来そのままになっていたテニスコートの修繕に着手します。

3. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

本校帰国生徒教育の質の向上を図る教育プログラム改善案を、南山学園の国際的な教育の一端を担うプログラムとして広げていきます。英語以外の教科においても、規模縮小のメリットを活かし、個別指導を充実させ、帰国生徒の特性をより伸ばさせていくため、理系科目のカリキュラム改訂や時間割編成の改善なども含め、教育環境を整備していきます。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2016年度は、高等学校3年4クラス、2年3クラス、1年3クラス、中学校各学年2クラス、計16クラスとします。2013年度から実施している入試・編入制度(年3回)の実施方法や出題内容、評価方法などについて、入試制度検討委員会を中心にさらに改善を進めます。募集活動は今後の変更点も含め、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室等と連携し、Webページや刊行物の充実を図り、学校説明会や日常的な編入相談等で、きめの細かい対応に心掛けていきます。

(2) 安全で安心できる学校の実現

キリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」(Webページ参照、「ハンドブック」に掲載)を学校全体で実践していきます。年2回実施している全校アンケートの活用も含め、いじめがあった場合、迅速な対応をするとともに、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校を目指します。教職員による体罰は厳しく禁じます。本校は世界各地から帰国した生徒一人ひとりにとって、安心できる「母校」となるよう、不安や危険を感じた場合、生徒や保護者がすぐに相談できるような信頼関係を育てていく不断の努力をしていきます。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及など、子どもを取り巻く新しい環境に対応し、専門機関とも連携しながら啓発活動や研修を行っています。

また異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検だけでなく、災害時の初期対応訓練や、緊急メール配信の活用、帰宅困難生徒が発生した場合の飲料水・食糧・毛布等の備蓄など、安全を最優先した学校運営を心掛けていきます。

(3) 学籍・成績処理システムのリニューアル

本校の特殊なカリキュラム等に対応した独自の学籍・成績処理システムを、ハード、ソフト両面でIT環境の変化に対応できる持続性のあるシステムに切り替え、担当者を養成していきます。また個人情報保護の徹底し、閉校後の証明書発行等の業務に支障がないよう検討作業も並行して行っています。

(4) 保健室業務・スクールカウンセリングの充実

養護教諭に加え、業務委託の看護師を配置し、生徒の傷病や精神的な悩み等に対応できるようにしています。また週1日、スクールカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングルームを開設し、生徒だけでなく子育てに悩む保護者や、教員からの生徒指導上の相談に対応しています。いじめ防止対策基本方針においても、保健室やカウンセリングルームを位置づけ、様々なレベルで専門的なアドバイスを受け、適切な心のケアができる体制を整えています。

(5) 教育全般の自己点検

高1と中1の生徒および保護者を対象に、アンケートを実施しています(結果は本校『ブリテン』で公開)。その結果は、各学年の保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等とともに、自己点検・評価委員会を中心にした各校務組織で分析・検討し、日常の学校運営だけでなく、教育改善プログラムの検証の重要な材料として将来構想に反映させていきます。

(6) 南山学園内連携事業の推進

学園内単位校と連携を進め、南山学園だからこそできる教育を実現します。具体的には①瀬戸キャンパスの総合政策学部での英語授業(学校特設科目3単位)、②大学教員による出張授業・進路学習(総合学習)、③南山学園内オープンキャンパス参加、④教職員研修の講師派遣、⑤本校PTAの大学見学会などを予定しています。

(7) PTA活動との連携

本校PTAは、毎年「芸術鑑賞」(総合学習)を主催し、文化祭等にも主体的に参加していただいています。またPTA予算から「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」の助成など、物心両面で教育活動を担っていただいております。今後も国際的な活動や多様な文化的なバックグラ

ウンドを持つ本校の保護者の経験や力を、さらに本校の教育に活かしていきたいと考えます。

(8) 生徒表彰「校長賞」の実施

1年間、生徒が努力した成果に対して荣誉を称え、一層の努力を奨励するために、新年度始業式に中学校新1年を除く各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しています。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

設置後20年を経過し、施設・設備の老朽化による修繕の必要性が生じている箇所を適時、教育環境や安全性に配慮して補修を実施していきます。耐震設計がされている建築構造部だけでなく、非構造部材の安全性も引き続き点検し、必要な修繕を実施していきます。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

南山学園環境宣言を踏まえ、2009年度エネルギー使用量と比較して2014年度までに5%以上の削減を目指す全校的な取組みを実現しました。耐用年数を越えた管理棟のエアコンのリニューアル方法も含め、より実効性のある対策を、エネルギー管理委員会を中心に検討します。

(3) スクールバス・カフェテリア

スクールバス運行は、7年間を見通した収支計画を作成し、交友会と協議しながら実施していきます。また今後とも生徒の昼食をカフェテリアにおいて提供する方法を、業者とも相談しながら対応していきます。

3. 教育・研究

(1) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、キリスト教精神の涵養をはかります。諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ(南山教会 2学期終業式も兼ねる)も実施しています。また総合学習の一環として、多治見修道院への訪問を行います。

(2) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」のこのことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できることを目指し、4名のネイティブスピーカーを配置します。次のような独自の授業プログラム実施とともに、英語検定、TOEFL等の資格取得を積極的に呼びかけています。

①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講(高3上級レベル学校設定科目)、③リベラルアーツ、イマージョン授業の実施、④高2全員にTOEFL-ITPを実施、⑤ワールドプラザの拡充等。高2と高3では、英語によるリベラルアーツの授業を実験的に実施しましたが、これをさらに発展させ、チームティーチングやイマージョン授業に取り組みます。総合政策学部名古屋キャンパス移転を前に、連携事業として実施してきた「南山英語」の授業をどのように発展・継承させていくのか具体的な検討を進めます。

(3) 情報教育

コンピュータを視聴覚教室およびメディアセンターに各35台設置し、授業だけでなく昼休みや授業後の時間に生徒がインターネットを自由に活用できる環境を整備します。また生活指導や技術家庭の授業を中心に、総合的な情報リテラシー涵養を進めます。

(4) 夏期集中講座(サマースタディ)

夏期休業期間を利用し、英語検定試験対策、社会福祉、文化や歴史等の入門講座や体験授業等を「サマースタディ」という名称で開講しています。その一環として「こじま福祉会」「小島プレス工業株式会社」の協力を得て、実践福祉体験も実施しています。

(5) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を企画・実施していきます。短期留学制度では春休み期間中に生徒十数名(付添教員2名)が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校と、レイク

ノーマンチャーター高校にホームステイし、授業に参加します。付添教諭も生徒と同様にホームステイをしつつ、交流を通じて国際感覚を身に付け、本校での教育に役立つようにします。また昨年度から豊田市の国際化推進事業として始まったダービーシャー高校生派遣に引き続き参加します。個別の留学についても、その成果が活かされるように単位認定などの制度を整備し、留学先で語学を中心に研修とともに国際性の涵養を図る機会とします。

(6) 教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行い、該当する教育職員の利便を図ります。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所：講堂）、③豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所：体育館、講堂）、④豊田北消防署（はしご車訓練：中庭、校舎屋上）等の地域公益活動に協力しています。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通して関係を深め、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、文化祭行事への招待・接待や、演劇、紙芝居、ボランティア、ダンス等の活動で本校生徒が施設を訪問し、地域住民、身体障がい者入所施設とよた光の家の入所者、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設、交流館の方々と交流を実践します。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高中学校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校母校支援組織であるアルマ・マーテルと協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、本校に対する教育活動支援の輪を拡張します。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

理事会より示された合理的規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、教員の適切な配置・研修を充実させていきます。

(2) 財政状況の検討

厳しい財政状況に留意し、適切な予算執行に努めながら、教育の質や環境を維持していきます。そのために、学校規模に応じた財政計画を立案していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もあり、他の単位との連携・交流が十分行えてきたとは言えません。瀬戸キャンパスの統合も踏まえ、これまで以上に積極的な連携プログラムを提案していきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

限られた予算の中で、生徒の安全を保障し、よりよい教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。

以 上

2016年度聖霊高等学校・中学校事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

本校は、学園のモットーである「人間の尊厳」とともに「光の子として生活せよ」という聖書のことばを建学の精神として掲げ、キリスト教精神に基づく女子中学・高校一貫教育を守り続けてきました。創立以来大切にしている精神は、生徒一人ひとりに確実に浸透し、本校生と接した人々からは「我が子も聖霊生のように育てほしい」と多くの評価が届いています。こうした評価を背景にして2015年度は建学の精神や教育方針に留まらず、聖霊教育によって成長した6年後の生徒像に重点をおいて広報活動を進めてきました。そしてさらに本校が求める生徒像を初めてアドミッション・ポリシーとして明文化し、中学志願者の獲得を緊急かつ最重点に据え、本校を第一志望とする児童を対象とした新しい入試形態（VAP選考入試）を創設し、志願者数の拡大に努めてきました。

2016年度は、大学入試改革の動向を見据えながら本校としてのディプロマ・ポリシーを確立し、学校全体の点検、評価を推進します。特に、新しい入試による入学生の初年度として、生徒実態に基づいて新世代の6年一貫教育の導入部分の研究を進め、高等学校を含めた教育課程の再構築にも着手し、教育の基本的な方針となるカリキュラム・ポリシーの完成を目指します。さらに、期限の迫る校舎建築の課題においても基本方針の立案を加速させ、聖霊の新しい教育環境をより広く、より深く認知していただけるよう対外的な広報活動をさらに強化し、聖霊中学への志願者および入学者の増員をめざします。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 情操教育の充実および図書館運営の充実

- ①楽器の購入：比較的体型が小柄な生徒でも支障なく楽器が演奏できるようにとの配慮から、サイズが小さめのバイオリンを購入します。また、毎年12月24日に行っているEve, My青春での演奏の必要性などからピッコロ、トランペットを購入することとし、更なる情操教育の充実を図ります。
- ②図書館蔵書システムの導入：今までほぼ手作業で行っていた図書館蔵書管理や図書検索について、コンピュータによるシステム化をめざして、3年計画の初年度として導入を開始します。完成後には、書籍の検索が容易に確認でき、生徒たちの意欲に応えることが可能となります。

2. 教育・研究

(1) 聖霊教育の総合的な見直し

聖霊教育の総点検を行い、高校教育課程の見直しに着手し、本校の中学高校一貫教育のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを立案します。

・具体的展開

- ①新入試で入学した生徒の追跡を丁寧に行いながら入試のあり方を評価し、必要に応じて修正します。
- ②現在の聖霊教育を総合的に点検評価し、新たな時代の中学高校一貫校に相応しいカリキュラム・ポリシーを完成させます。
- ③ICTを活用した教育やアクティブ・ラーニングなど、近年に於ける学習形態について研究し、これまでの実践を継承しながら本校でのあり方について検討します。
- ④新校舎建築に併せて、学校体制や新しい聖霊教育の具体的なビジョンの完成をめざします。

(2) 公職選挙法の改正に伴う本校での対応について

選挙権が 18 歳までに引き下げられた公職選挙法の改正に伴い、学校として必要となる諸課題に対応します。

・具体的展開

①全教職員に対し、法改正の経緯、意味等を理解するための研修を実施し、生徒たちの疑問、質問にも対応できるようにします。

②主権者教育のあり方を点検するとともに、教科の枠を超えて本校に相応しい内容を教育的な見地から検討します。

③必要に応じ、学校として諸規程の改正、新設などを検討し整備します。

3. 教職員の健康管理

労働安全衛生法が改正され、職場でのストレスチェックが義務付けられました。本校においても教員、事務職員のメンタルな状況把握、ひいては健康な学校環境のためにストレスチェックを実施していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」としての評価を高め、選ばれる学校を目指す

聖霊中学の志願者数の増加さらには入学者数 200 名を到達目標としてあらゆる手段、出来得る活動を展開します。

・具体的展開

①聖霊の学校像と共に、2015 年度に導入した VAP 選考入試の認知度をさらに高めるため、地域での説明会の拡大や時代に見合った広報戦術などを検討し、可能なことから実践します。

②本校の現状分析に基づき 2016 年度の基本方針を全教職員で共有し、生徒募集活動をより強化します。

2. 施設・設備

(1) 校舎建築の整備

校舎建築に向けて基本方針の立案、必要かつ具体的な施設・設備の確認を行います。

・具体的展開

①必要となる組織を編成し、現在の校舎の評価に基づきながら、新校舎の基本方針を立案し全教職員で確認します。

②新校舎のイメージと聖霊の新しい学校像を、可能な部分から公開を進めます。

3. 教育・研究

(1) 学習指導の強化と進学実績の向上

大学入試の大幅な改革を見据え、現行の教育課程の検証を進めながら新しい時代にふさわしい本校の学習指導、進路指導のあり方を検討します。

・具体的展開

①近年の大学入試の分析により、高校の教育課程を評価し、修正や変更の必要性を見極めます。

②大学入試改革を見通した上で、中学 3 カ年間の学習指導の見直しに着手します。

(2) オーストラリア語学研修旅行の発展と充実

オーストラリアの姉妹校である MSJ 校 (Mt. St. Joseph Girls' College) との相互交流も 20 年を迎えました。2 週間にわたる MSJ 生徒との交流を通じて、語学はもちろんのこと、人と人とのつながりを経験させることにより、研修後の学校生活の充実へと結びつけ、よりグローバルな視野を有する生徒の育成をめざします。

(3) 「Eve, My 青春」の充実

毎年12月24日に行っている本校の一大イベント「Eve, My 青春」も今年度第35回を迎える歴史あるものとなりました。会場であるセントラルパークの多大な協力によりスタートしたこのイベントを、本校として新しい要素を加えながら、今後の形態や可能性を学校全体で検討します。

(4) 「修養会」の充実

年度初めに毎年、中1高1の新入生を対象にオリエンテーション合宿として「修養会」を実施しています。本校の建学の精神や歴史を学ぶと共に、新しく聖霊生となった同級生や教員らとの人間関係づくりの面でも大切にしている行事です。中1高1共に、利用する施設、日程など、この行事がより充実したものになるよう、様々な角度から検討していきます。

4. 社会貢献

(1) ボランティア活動の発展

多くの本校高校生が毎年様々な施設でのボランティア活動に参加しており、2015年度には中部善意銀行から「善意賞」をいただくことができました。老人の介護や親のいない子どもたちと向き合うことにより、生徒自身が自分を見つめなおす端緒にもなっています。学校として、生徒会による東日本大震災の被災地域に対する支援を含め、ボランティア活動に参加する生徒達への支援を強化します。

5. 防災備品

気象に関する警報発令や想定される東海地震による災害時に備え、保護者等への一斉メール配信の体制を整備していますが、昨年度より生徒用の非常食料などの防災用品を学校の個人ロッカーに備えるようにしました。また聖霊ともの会の協力により、毛布をはじめ災害時に使用できる備品・用品の整備を進めています。今後も、聖霊ともの会をはじめとする各方面の協力も得て計画的に整え充実させていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) VAP 選考入試の分析と発展

2015年度にスタートした新しい入試制度（VAP 選考入試）の分析を行います。それに基づき2016年度のVAP選考のあり方、地域説明会の場所とその回数、内容、学齢児童とその保護者へのアプローチ、面談の方法と内容、教科試験等について検討し、より充実したものにしていきます。

(2) 学園バスの運営と運行の検討

生徒の主たる通学手段であるだけでなく、生徒募集上においても極めて重要な位置を占めている通学バスは、「通学バス聖友会」がその運営を行っていますが、生徒数が減少している現在、運営経費の負担が大きな問題となっています。また、2017年度に南山大学が名古屋キャンパスに統合されることにより、それ以後は聖霊だけの単独運行となり財政的な負担が問題となることが想定されるため、学園の助言等を求めながら聖友会と協力して改善策を検討していきます。

(3) 保護者アンケートの有効的利用

毎年、中1の保護者にアンケートを実施し、入学前そして入学後の聖霊に対する印象・感想をはじめ、聖霊への意見・要望をいただいています。保護者の生の意見は、本校に対する評価だけではなく、新たな志願者そして入学者獲得にもつながるため、これらの意見を参考に新たな広報戦略の検討や学習指導の見直しなどに有効活用していきます。

(4) 南山大学および南山大学附属小学校とのさらなる連携の強化について

2015年度、南山大学から学園内推薦制度についての決定を受け、本校でのあり方について検討を行いました。引き続き大学や他単位からの助言を仰ぎながら、高大連携の強化について検討を進め

ます。

南山大学附属小学校との小中高連携についても、これまでの学校説明や本校への訪問など既存の企画内容にとどまることなく、南山学園だからこそできる小中高の連携関係のあり方について検討します。

以 上

2016年度聖園女学院高等学校・中学校事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

聖園女学院高等学校・中学校は法人合併により2016年度から南山学園の一員となりました。「人間の尊厳のために」という学園共通の教育モットーを継承しつつ、聖園女学院の理念である「イエスの聖心の愛を伝える教育」をこれまで同様に推進していきます。聖園女学院の設立母体である聖心の布教姉妹会の創立者ヨゼフ・ライネルス師の精神にそって、聖園女学院全体で神がいかに全世界の一人ひとりをかけがえのない存在として大切にされているかを実感できる「聖園」を築き上げていきます。聖園女学院創立70周年を記念して2015年度に完成した「イエスの聖心聖堂」を中心に日々の祈りと感謝を捧げ、在校生、保護者、卒業生をはじめ、すべての関係者が、神のいつくしみに包まれて、ひとつに結ばれるように努めます。

生徒一人ひとりが、神から愛された存在であることを自覚して、隣人愛を実践する環境をさらに整えます。本物の自分に気づき、使命を自覚して、与えられた能力を伸ばす機会を種々設けることで、学園の教育理念の一つである「国際性の涵養」を実現します。また中高生の短期・中期留学先であるカナダとニュージーランドの受け入れ校とも親交を深め、姉妹校となる方向で動きます。

教職員一人ひとりが、イエス・キリストの聖心とその教えを理解し、喜びと使命をもって生徒とともに響育（共育 / 教育）に励むことができるように、研鑽を積む機会をさらに充実します。国内外の公的機関・各種の教育機関との連携を充実させます。また中学受験を考える小学生やその保護者、塾関係者、地元の市民や、大学や企業、カリタス団体などにも聖園女学院の響育を広く伝えます。

以上の計画がイエス・キリストの聖心にかない、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取組みとなるよう、聖園女学院全体で、横断的、縦断的に協力して実践していきます。この実践を支えるのはイエスの聖心の愛で結ばれた聖園女学院という「家庭」のあたたかさです。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ボランティア活動について

千葉県久留里にある聖心の布教姉妹会支部の農場で軽い作業の援助を行います。中2から高2までの希望者を対象に季節に応じて、土日を中心に活動します。

2. 施設・設備

(1) 施設管理部

以下の事業は、校舎・校地管理にかかわり、事務部ならびに校務部と連携するものです。

- ・危険防止措置を目的とする中学棟、管理棟、講堂、図書館の外壁修繕工事

築27, 8年を経て、コンクリートの酸性化が進み、建物の垂直面および軒下面に施工された外壁タイルが落下することが予想されます。この修繕工事は、人身の安全を図り、建物に高耐久性を施

すものです。

- ・電話システム更新工事

現行システムは、これまでの約10年間修理しながら管理運用していましたが、機器の老朽化が進み、現状維持は困難な状態にあります。新システムに更新し、利便性を向上しつつ、通話料金の削減にも努めます。

- ・通用門改修工事

法人合併を記念して老朽化した門の改修工事を行います。

- ・中学棟のWi-Fi環境構築

中学棟内でウルトラブック型PC、タブレット型PCを使用できる環境を構築します。これにより教材作成や生徒の発表活動などを支援し、新学習指導要領に対応していきます。

- ・植栽の手入れとそのスケジュール化

学校はその立地の性質上、周辺地域への安全責任があります。そのため校地内の植栽の手入れ、特に隣地境界の高木枝打ちを年間スケジュールに組み入れ開示し、安全責任の意識を全教職員で共有します。

(2) 校務部

- ・各種行事簡易記録機器のデジタル化

現在使用しているハイビジョンビデオカメラが老朽化したため、応用性の高いデジタル化されたビデオカメラに切り替えます。これにより、広報活動等の広い要求にも対応していきます。

3. 教育・研究

(1) 国際交流部

ネイティブ教員による放課後クラスを設け、世界で活躍する夢を持つ生徒のため、英語力、興味、関心、目標にあった多彩なプログラムを展開します。スピーチ、ディベートなどのコンテストや、英検準1級など、学校外でも力を発揮できる機会を増やします。

(2) 海外大学への進学および国内SGU（スーパーグローバル）認定大学への進学サポート

タブレットを活用した英会話レッスンを試行するとともに、「C1 英語(CEFR レベルのC1)」をめざして英語4技能を測定・育成する模試を試行します。

(3) 21世紀型学力および学力評価テスト(仮)にむけた対応

総合力・思考力・判断力・表現力などを育むために、科目横断・教科横断型TT（ティーム・ティーチング）講習を試行するとともに、2020年度実施予定の学力評価テスト(仮)の模試を希望者対象で試行します。

(4) 多様なキャリア接続サポートの公募開始

全教員および聖園関係者による校外活動または校内講座を試行します。国際関係や医療、最先端の研究や芸術など多くの分野で展開し、生徒の多様な進路選択をサポートします。

4. その他

(1) 入試広報部

少子化や多様性を踏まえ、2020年の教育改革を鑑みて説明会の内容を検討し、入学者確保のため

実行していきます。

- ① 学内における帰国生説明会の導入
- ② 湘南地区（一部横浜含む）カトリック女子校数校で教育内容告知・募集に効果的な取組みを協力し合いながら実行できるよう話し合いも進めていきます。
- ③ 「海外子女教育振興財団」の会員に登録し、新たな海外子女や帰国生の入学確保の説明会の実施に努めます。
- ④ 既存の「日能研模試」・「首都圏模試」の会場校に加え「四谷大塚の模試」会場校として認定を受け、3模試会場校として幅広い受験層確保に努めます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼・授業前の黙想について

瞑目で心を静め、生徒一人ひとりが神様のみ前にあること、神様に愛されていることを意識し生活にけじめをつけます。また、隔週水曜日の講堂朝礼は生徒による聖書朗読を行います。

(2) 全校生徒ミサについて

6月の「み心の祭日」は「聖心の布教姉妹会創立」を記念して行います。また、9月後期授業開始日には「静修の日」、11月は「追悼」、12月は「クリスマス」、2月は「卒業」と年間5回実施します。

(3) みこころ会の活動について

中高練成会、自主的活動（セシリア会・タブロ・各種ボランティア）およびミサ先唱者・聖書朗読者・奉納者などの仕事をします。練成会は、その年々にテーマを決めクラス・学年を乗り越えて心を広げられるように日程を組みます。信者の生徒にはシスターが適宜、集会を開き、聖園祭でも活躍します。併設する社会福祉法人「聖園子供の家」に行き、幼児たちと遊び交流を深めます。また、東日本大震災の被災地で保護者の協力で収集した物資の分類・整理などを援助するボランティア活動を行います。

(4) クリスマス行事について

宗教部最大の行事として、「クリスマスキャロル」と「クリスマスタブロ」を実施します。「キャロル」は全学年参加の合唱を藤沢市民会館大ホールで公開します。「タブロ」は聖書に基づいた聖劇を聖書朗読と中1学年参加と中2～高2までの有志参加で、キャストが表現する無言劇で表します。「タブロ」は本校講堂を会場として今年で19年目を迎えます。

(5) 教務部

・学習習慣の確立

中学校においては基礎学力を、高校においては「真の国際性と宗教性」に基づく広い教養と実力の養成をめざします。また、自学自習の習慣をつけるため、放課後や土曜日、長期休業中の自習時間および自習会場を設定します。

・円滑な教科活動の支援

日々の教科活動をはじめ、試験や行事などが円滑に行われるように、様々な部署で企画・立案・

調整・運営を行います。

- ・教育課程関係

(教育課程立案一覧表作成・公示・保管、時間割作成・変更・連絡、授業計画表作成・保管、教科書採択事務・連絡)

- ・評価関係

(定期試験企画・運営、単位認定試験関係企画・通知、指導要録点検・保管・手引作成等)

- ・学籍関係

[学籍変更関係事務(転出・休学・復学・長欠・退学・住所変更等)、学級編成、新入生受入れ準備・ガイダンス・クラス分け、新入生指導要録写等・受付・保管、高校進学・転・編入試]

- ・行事関係

(年間期間行事予定立案・連絡・記録、中学入学式、高校卒業式、現地研修関係、チャイム管理)

- ・学籍、成績管理システムの管理、運営

(生徒基礎情報の入力、業者の連絡・調整、教員の運用へのサポート)

- ・その他

(教育実習関係、会議記録・保管、教務内規整備・管理、学校評価とりまとめ)

- ・聖パウロ学園協力校関係

(スクーリング関係、単位認定試験関係の設定、実施、確認)

(6) 生徒指導部

- ・生活の基本

生徒の主体性を尊重し、充実した学校生活を送れるように、校則、日常生活でのルール・マナーを大切に、生活の質を高める習慣が身につくように、生活指導を行います。(挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守)

- ・相互尊重

カトリックの価値観教育の中で、日常的に、互いに尊重し合い相手の立場に立って行動ができるように指導します。登下校のマナーでは、TPOをわきまえて、礼節ある行動をとり、「良き隣人」であることをめざし、良い習慣の一つになるよう指導します。

- ・いじめの防止対策

一人ひとりが、自分の存在が認められ、必要とされていることを認識し、互いの存在を認め合う教育の中で、クラス・学年・部活動等の集団活動で、いじめを生まない環境が形成されるよう指導します。指導の必要性が生じた場合には、該当学年・家庭・関係部署と連携を取り、組織的に速やかに、適切な対応をします。

- ・携帯電話・スマートフォンの取り扱い・マナー

生徒の携帯電話の所持は、「非常時使用に伴う携帯電話所持届」の提出をもって認めます。ただし、届け出時の約束を厳守することを徹底指導します。部活動内の連絡については、電話連絡網やミーティング等、対面での連絡を徹底し、LINE、メールによる「部としての連絡」は禁止します。日常生活における利用についてはトラブルを防ぎ、本当の意味でのコミュニケーションスキルを高

めるため各家庭・生徒にルール・マナーの徹底を呼びかけ、一般財団法人マルチメディア振興センターの講師による講習会等を通して本来の正しい使用目的で利用できるように指導します。

2. 施設・設備

(1) 施設管理部

- ・迅速かつ安全な営繕管理

校務部との連携により、修繕願いの受理から作業完了までを適切に行います。

- ・焼却炉の利用と管理

校務部との連携により、導入2年目を迎えるダイオキシン対策型の焼却炉を適切に稼働させ、機密書類の適切な処理などに貢献します。また焼却灰は肥料に活用します。

(2) 校務部

- ・学校防災計画と非常食の備蓄

藤沢市地域防災計画に基づき、私学間のネットワークの助けを得ながら、藤沢市、学校、家庭(地域住民)が相互協力できる方向で、学校防災計画と地域避難施設運営に努めます。年一回の防災訓練では、通学路の危険箇所や最寄りの避難施設の確認などについて各家庭に意識調査を行います。全生徒分の非常食、飲料水、防寒具の調達・管理にも当たります。

3. 教育・研究

(1) 宗教部

学校が企画・設定した「聖書研究会」「カウンセリング勉強会」に、保護者・卒業生が年間を通して週日および土曜日に活動します。また、「テレサ会」はベビーホームの掃除・縫物・洗濯等の協力をします。「制服リサイクルの会」は卒業生からの寄付による制服を管理して、制服が急に必要となった場合に利用できるようにします。「マリア会」はシスターを中心に聖書研究会を企画し参加します。

(2) 教務部

- ・補習・講習の充実

土曜日や夏期・冬期・春期の長期休業中の補習・講習を企画実行します。講習は、授業の発展内容や、大学入試対策、教科横断的な学習にも取組みます。補習は、学習内容の振り返りや演習を通して、つまずきの克服と基礎力の定着を図ります。

夏期補習・講習期間： I期 2016年7月26日(火)～7月29日(金)

II期 2016年8月1日(月)～8月5日(金)

III期 2016年8月16日(火)～8月19日(金)

IV期 2016年8月22日(月)～8月26日(金)

冬期補習・講習期間： I期 2016年12月19日(月)～12月22日(木)

II期 2016年12月26日(月)～12月27日(火)

III期 2017年1月5日(木)～1月6日(金)

春期補習・講習期間： I期 2017年3月23日(木)～3月24日(金)

II期 2017年3月27日(月)～3月28日(火)

- ・学習支援

宿題や課題の取組みに困難がある中1など、家庭学習の習慣が身につけていない生徒へのサポートを行います。

- ・授業参観

年2回、全学年の授業参観を実施します。前期は、2016年6月28日(火)2校時～4校時、後期は、2016年11月11日(金)2校時～4校時に実施します。

(3) 生徒指導部

- ・生徒指導連絡協議会

連絡協議会を開き、必要な教育上の生徒指導をより効果的に行うことができるように努めます。

- ・学年報告

各月の「学年報告」において、クラス、学年の現状を全教員で共有しあい、学校全体で、生徒の安全で安心感のある生活環境を守ります。

- ・個人情報について

広報誌・ホームページ等への個人情報掲載については、保護者の許可確認をとっています。

- ・玉川アドベンチャープログラム(tap)研修

安心感のある環境(居場所作り)のために、個人が集団の中で成長する機会をつくり、そのスキル(主として相互尊重とコミュニケーション能力)を育成することをめざす心と体の体験学習プログラムを継続します。(中1・2)

(4) 国際交流部

- ・海外研修

コミュニケーション能力を高め、互いの文化を尊重し合い、真の国際人となるために、海外研修を行います。高1では希望者対象に夏期休業中に2週間カナダ研修を実施します。事前事後学習の充実と、藤沢市と姉妹都市であるウィンザー市の協力を得て、生徒は一人一家庭にホームステイし、語学研修、市役所訪問、ボランティア活動、歴史体験など、きめ細やかなプログラムを展開します。また、中3では英検準2級以上の希望者を対象に、ニュージーランドで1月中旬から3月末まで中期留学を実施します。オークランド市内のカトリック女子校5校(Carmel, St. Mary's, Baradene, Marist, St. Dominic's)に分かれ、ホームステイをしながら通学します。現地での生徒の様子は、OKC(オセアニア交流センター)からほぼ毎日レポートで送られてきます。滞在中に本学院で保護者会を行い、現地の生徒と中継し、中間報告をします。相手校の生徒の受け入れに関しても、引き続き制度を整えます。また、他の長期留学や短期留学に関しては、AFS(American Field Service), ISA(International Student Association), EF(Education First), ロータリークラブなどの支援を受け、各自の希望、適正に応じた方法を紹介します。

- ・国内研修

校内では中学生を対象に年1回、9月にホワイトホースシアターによる英語劇を鑑賞します。また、中2、中3の希望者を対象に、春休みに3日間、1日5時間の英語学習プログラムを行います。英語を母国語とするネイティブスピーカーの先生と、アジア圏からの留学生を講師に招き、英語を使つての活動や諸外国の現状について話し合います。校外で行われるハーバード大生とのデ

イスカッションやエンパワーメントプログラムなどにも積極的に参加するよう勧めています。各活動を通し、プレゼンテーション能力を向上させ、国際人としての基礎固めをすることを目標とします。

(5) 校務部

・掃除

聖園女学院では掃除を、教師と生徒で「協働」を学ぶ授業として位置付けています。この意味は、生徒が将来見知らぬ誰かと「協働」し、社会の秩序と調和に貢献できる人として成長することを期待し、掃除を「協働」の契機と捉えるということです。校務部では班編成や掃除場所の配分などを適正化することを通して、これを支援します。また平成14年度より実験的に導入した、高2による「掃除監督補助制度」、通称「お掃除リーダー」の活動を継続します。この制度は、中学生担当の掃除場所に派遣し、監督教諭を補佐させる「お掃除リーダー」を高2から選び、下級生とともに掃除の活動に取組ませるものです。これにより掃除の活動を充実させ、なおかつ選ばれた高2のリーダーシップを涵養します。校務部は、「お掃除リーダー」の派遣を希望する監督教諭と高2との調整事務を行います。

・ゴミと資源の分別

掃除の活動と並行して、「ゴミと資源の分別」のルールを定め、ゴミの減量化とリサイクル意識の涵養に取り組めます。年度初めにルールを教職員間で確認します。学年の希望により生徒対象の説明会を開催する準備します。文化祭では、「清掃係」顧問教諭として、美化委員会生徒が行うゴミ回収活動を支援します。また「装飾係」顧問教諭として、生徒が行う催事場所や校地内の装飾が、「ゴミと資源の分別」のルールに合うものとなるように支援します。

・省エネルギー活動

学校生活でできる地球温暖化対策として日常の省エネルギー活動に取り組めます。その意義を次世代に伝える啓蒙活動として、夏期には、教室に網戸を使用し、自然の通風換気によって、省エネルギーに努めます。生徒には、日常の消灯や窓・扉の適切な開閉を心がけさせ、進んで活動場所の快適さを整えさせるとともに、そのことが自分たちでできる省エネルギー活動の一端であることを理解させます。また夏期休業中の活動や大型の行事における各建物の利用頻度に応じたメリハリある空調計画を実施することが、東日本大震災以降の地域間の省エネルギー活動につながることも理解させます。これらのことが他者に対する思いやりや設備・備品を大切に使うといった気持ちの涵養につながるように継続します。

・全校生徒研修

2016年度は、4月28日(木)「被爆のピアノ」をテーマに、講話と演奏の会を開催する予定です。これまで地雷撤去活動に取り組む卒業生、絵本作家、電子楽器演奏家、チベット女性声楽家等を招聘しました。

・全校生徒保護者芸術鑑賞教室

優れた舞台芸術や音楽演奏の鑑賞を通じて、生徒の情操を涵養します。また家庭での生徒の対話が豊かなものとなることを願って、保護者も招待します。さらに、地域との連携を深める一助とし

て地域市民も招待します。2016 度は 11 月 22 日（火）藤沢市民会館大ホールにて、「タンゴカルテット キサスタンゴ」を招聘する予定です。

・クリスマスキャロル

クリスマスキャロルは、藤沢市民会館大ホールにて、保護者や地域の市民を招待して行います。中 1 から高 3 までの各学年が、讃美歌と宗教歌曲を合唱します。また、これに本校聖歌隊のハンドベル演奏が加わります。校務部は、芸術鑑賞教室(上記 4)を同ホールにて開催してきた経験を活かし、この行事が適切に営まれるように支援します。宗教部作成の分掌に従いながら、ホール借用の事務手続き全般、ホール舞台課職員との打ち合わせを行います。施設管理部と教員有志の援助のもと現地で舞台設営の手伝いも行います。2016 年度は 12 月 16 日（金）午前に生徒によるゲネプロ、午後に保護者、地域市民を招待して、発表します。

・クリスマスタブロ

クリスマスタブロは本校講堂にて、保護者や地域市民を招待して行います。担当顧問教諭の指導の下に生徒によって運営される「キリスト降誕劇」です。幕間に中学 1 年による宗教曲合唱、聖歌隊による讃美歌斉唱ならびにハンドベル演奏が構成されています。校務部(+施設管理部)では、講堂の照明や放送などの設備機器管理の立場で、宗教部作成の分掌に従いながら、練習から発表までの様々な過程が適切に営まれるように支援します。2016 年度は 12 月 15 日（木）のゲネプロを経て、17 日（土）に保護者、地域市民を招待して、発表します。

（6）21 世紀型総合力の育成および大学入試改革対応

Team Project Work や Science Communication Program など、知識・経験・アイデアの共有と議論、仮説と検証、発信と発表を行い、総合力・思考力・判断力などを磨きます。

（7）現行の大学入試への対応

高校生模擬試験、中学生学力推移調査を通じて、高 1 まで 4 年間かけて英数国の基幹教科を強化し、高 2・3 では、理科・地歴公民を含めて、多様な進学志向を支援します。

（8）進路ガイダンス

全学年対象で、情報共有や考察を行います。現行の大学入試説明会や大学入試改革の説明会など、テーマに応じて実施します。

（9）合同会議・連携会議の実施

教科や学年と合同または連携して会議を開催し、生徒の将来に関わる情報や、大学入試改革、模擬試験の結果、進路考察の結果などを用いて、きめ細かく生徒の進路指導を行います。

4. 社会貢献

（1）宗教部

マリア会を中心に、路上生活者の為に「おにぎり作り」や聖園祭での募金活動などのボランティア活動もします。

（2）生徒指導部

生徒会・総務局が中心となり、被災地支援のための募金活動（震災募金・歳末助け合い募金・共同募金）を継続して実施します。高 1 は、奉仕活動の一環として、「赤い羽根共同募金街頭）」活動に参加し

ます。(10月)また、聖園祭での純益金を社会福祉活動、国際協力援助のために、26団体に寄付します。

5. その他

(1) 人命安全管理委員会

人命安全管理委員会を中心に地震、火災等が発生し、教職員、生徒や訪問者の生命・身体に影響がおよんだとき、または設備等に多大な損害を受けたとき、もしくはその恐れがあるとき(警戒宣言が発せられたとき)その生命保護と損害を極小化ならびにできる限り早期の復旧を達成するために、適切・迅速な対応を行います。

(2) 入試広報部

教員の一致団結を築きながら、教育内容・各行事・入試日程等を効果的に告知できる工夫と努力を続け入学確保のために努めます。

- ① 世の中がどのように推移しているかの認識、自校の現状把握、学内の一致団結のために前期・後期と年に2回の教員全員での塾訪問を引き続き行います。
- ② 夏休み・入試直前に入試広報部全員で細かな内容説明を行い、受験生確保のため、塾訪問を引き続き行います。
- ③ 「著作権許諾のため著作権利用等に係わる教育NPO」を利用しながら入試問題の著作権対応を続けます。
- ④ 学内の学校説明会を年3回行います。各回で内容に変化をつけ、多くの支持を得る学校長の学院の根源であるカトリック精神の教育理念を中心に、さらにはどの回に参加しても新しい側面の聖園を感じてもらえるプログラム作りを続けます。
- ⑤ 学内の親子校内見学会を3回実施し、近い距離で学校長・在校生と触れ合うことで聖園の良さをさらに実感する会として継続します。
- ⑥ 受験層を広げるためにも昼間来校できない保護者向けにナイト説明会を実施します。
- ⑦ 授業見学会を11月・1月・2月と実施します。普段の飾らない生徒と、授業の質を見て安心感を持っていただくために継続します。特に1月には小6限定で、直近の本物の入試問題を配布します。小5以下は2月の入試問題の配布と変化をつけて来校しやすい環境作りを継続します。
- ⑧ 学内での日能研模試・首都圏模試などの模試会場時の説明会を通して受験生の層の拡大を引き続き努めます。
- ⑨ 学内での昨年実績の5塾(きぬがさ・啓進・ユリウス・CG 啓明館・サピックス)の保護者・塾教員の説明会をそれぞれの塾対象に、各塾の希望を捉えながら工夫を加え各回展開していきます。さらに塾数も広げられるよう努めます。
- ⑩ 学外で他校と行う説明会(神奈川私立中相談会・湘南ガールズリーグ数回・南部フェスタ・私触会・学優舎・私立中学一貫校の集い・日能研フェスタ・JOBA等)を、協力しながらなおかつ聖園らしさを出せるスピーチやブース作りに努めます。
- ⑪ 各塾での聖園受験生・保護者対象の説明会(日能研10校程度・CG 啓明館数校・CG パーソナル

数校・市進学院数校・四谷大塚数校・ACT等)で聖園の教育や良さを伝えられるスピーチを工夫します。

- ⑫ 他校の模試会場へ、パネルディスカッション等の依頼があれば引き続き出かけ、幅広い層へ周知していくことを継続します。
- ⑬ 成果が出はじめた帰国子女確保のため、引き続き年に数度、海外での帰国生対象の説明会に参加します。
- ⑭ 入試を取り巻く状況・受験層変化・広報の仕方などの情報収集のために各セミナーに参加することを続けます。
- ⑮ 新入生のオリエンテーションを通じて保護者・本人への満足度を高め、ひいては外部へ伝えてもらえる内容に一致団結して行います。

以上

2016年度南山大学附属小学校事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

本校に固有の特徴は、開校時に示された「宗教教育の基本方針」が、そのまま「生き方の指導」としての進路指導方針となっている点にあります。すなわち、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」を育成する、という方針です。2016年度もこの方針のもと、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てます。

開校から9年目に入った本校は、創立10周年の節目を目前に、これまで整えてきた学習および生活にわたる仕組み全般について、開校時の理想に立ち戻り、見直しています。本校が南山学園共通の教育のモットー「人間の尊厳のために」を実現するために存在していることを忘れず、児童がいつそう生き生きと学習に取り組み、学校生活を送ることが出来るようにします。そのため、学習指導のあり方、生活指導のあり方に加え、生活時程や学年暦の改善に取り組みます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 台湾聖心小学校との姉妹校提携

本校の教育目標の一つである「国際性の涵養」に資する取り組みとして、2014年度より台湾のカトリック聖心小学校との交流を実施してきました。2015年3月には本校より聖心小学校へ、2016年2月には聖心小学校から本校へ、両校の児童による訪問が行われました。聖心小学校とのこれまでの信頼関係に基づき、姉妹校提携を結び、両校の様々なレベルでの持続的な交流を行っていきます。

(2) 創立10周年記念事業実行委員会の立ち上げ

南山大学附属小学校は、2018年度に創立10周年を迎えます。節目に思いを新たにし、将来の発展のために何らかの事業を行うことができるよう実行委員会を立ち上げます。保護者会や同窓会との連携の中でよりよい学校づくりを目指します。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的な配慮が個別に必要とされると判断した児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2015年度は、単位校のスクールカウンセラーと交流をもつことができました。2016年度は、単位校のスクールカウンセラーにも加わっていただき、より効果的な支援体制を確立していく予定です。

(2) 家庭との連携

3回の保護者面談を行い、クラス懇談会を2回実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。

2016年度は、保護者会での説明内容を見直し、保護者との連携をさらに深め、児童の学校生活、家庭生活がともにより豊かなものとなることを目指します。クラス懇談会の質を向上させ、学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにします。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

3年間かけて改訂した通知表で、保護者と児童に学習の成果と課題を伝えました。新たな観点で評定するにあたって、児童の学習の状況や学力、成長を評価する場と内容、方法を検討しました。その検討を重ねることを通して、学習指導の重点や有効な指導法を明らかにしていきます。

教科書改訂に伴って作成した、新しい指導計画を活用した学習指導を進めました。指導を通して明らかになった改善点を引き継ぎ、さらに充実した学習指導を実現していきます。

基礎学力の定着を主なねらいとした自主的な学習について、目的と方法を改善するための検討をしました。その結果を踏まえて、より個に応じた自主的な学習になるよう個に即した支援を進めていきます。

児童の学習の成果と課題を明らかにするための評価テストを分析し、授業改善と個別指導の充実を図ることに活用しました。今年度は、教科部会や学年部会での分析をさらに充実させ、学習指導の充実を図っていきます。

(2) 英語教育

英語教育検証委員会での点検を踏まえて、指導内容の系統性や各学年の到達目標を明確にした指導を行いました。実践を通して明らかになった有効な指導法を整理して一般化したり、教授法の改善を図ることにより、英語の学習に関する意欲と能力を一層高める指導を進めていきます。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流を実施しています。2015年7月に本校児童21名がオーストラリア・シドニー市に滞在し、前年度のプログラムと同様に、現地のカトリック小学校での交流活動やホームステイ等を行いました。実施にあたり、事前・事後の活動も行い、帰国後は、参加者による研修報告会を開催して高学年児童に成果を還元しました。2016年7月には、新たな交流校となりますが、本校6年生代表児童が同様の研修を行う予定です。

2014年度末に、学校間交流活動として、本校児童11名がシンガポール、マレーシア、台湾を訪問し、現地の学校との交流を行いました。特に、台湾では、台湾聖心小学校への訪問が行われましたが、その返礼として2016年2月には、聖心小学校から本校への訪問が行われました。23名の児童が訪問し、ホームステイも実施されました。今後、姉妹校提携を視野に、連携を進めていきます。

(4) 生活指導

2015年度も目指す児童像を実現するために、月1回具体的な生活目標を決め、継続的に行動を振り返る機会をもつ流れが確立しました。また、学期に一度は、職員全体で児童の情報を共有する機会をもちました。

「南山大学附属小学校いじめ防止基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を行い、迅速に対応できるよう、取り組みを続けています。

(5) 中学接続に係る取り組み

2015年度も児童や保護者はもちろん、全教員にも進路指導の在り方について説明する機会を設け、日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。

2016年度は、児童の進路指導について、個別指導に力を入れ、よりきめ細かな対応ができるよう体制をつくっていきます。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継

続して実施している事業が定着しました。子育て支援も機能しています。

2016年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、運動会や6年生を送る会での活動が定着し、内容が充実してきました。南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごすことができました。2016年度も代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、児童一丸となって取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

前年度に引き続き「色別下校班会」や保護者会わかみどりと連携し、全校の保護者を対象に年1回の付き添い登下校を実施しました。今年度は、「登下校確認カード」を使って、児童の登下校のマナー向上を意識させる取り組みも行いました。

不審者対応に関しては、緊急情報をメール配信システム「南山小通信」で保護者に配信しました。また、3学期の避難訓練では、児童が自ら身を守る対策として、警察官に講習をしていただく取り組みを行いました。

(9) 教師力の向上

授業研究のテーマを「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」と設定しました。その上で、「めざす授業・子どもの明確化」「授業づくりのポイントの具体化」「授業の基盤づくり（児童理解・教師と児童の関係性・学習規律）」を主な内容として、授業研究と研修を重ねました。その成果を学校公開で参観者に示しました。今年度も、このテーマ、研究内容を継続し、研究的な実践を積み上げていきます。

外部講師を招聘し、年間を通して指導を受けました。外部の目から見た学校評価や授業評価、アドバイスを受け、学級経営や学習指導を充実させるための示唆をいただきました。2016年度も、同一の講師を招いた研修を行い、教師力を向上させるための継続的な取り組みを進めていきます。

少経験者の教師力の向上を図るため、担当者が継続的に教室に入り込んで指導を見守り、相談や指導を重ねるといった取り組みをしました。今年度も、この体制を整え、日々の実践を通じた教師力の向上を図っていきます。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

2015年度は、南山大学人間関係研究センターと連携し、夏休みに本校の教員を対象とした組織開発のワークショップを行う予定でしたが、実施できませんでした。2016年度は、夏休みに再度ワークショップを企画する予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、日時計による太陽の動きの学習の場として活用しました。第3グラウンドに花壇を配置し、食育委員会がサツマイモを育てました。

今後の展開については、複数の案が上がっています。2016年度は、創立10周年記念事業での整備を視野に、活用方法を検討していきます。

4. その他

(1) 広報活動

本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、幼稚園を訪問し、資料の配付や説明を行う活動をしました。また、近隣商店街や駅、企業等と連携した教育活動を充実して、地域の方々に理解を深めていただく機会を増やしてきました。

2016年度も、本校が「人間の尊厳のために」という教育のモットーのもとに教育活動を展開している様子を様々なメディアをはじめ、地域の方々にも積極的に発信していきます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2015年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的に行いました。

2016年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセリング活動についてもさらなる広報を行っていきます。また、スクールカウンセラーとの連携も図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただいたり、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しました。南山小見守り隊登録者もさらに増加しています。

2016年度は、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を増やし、児童の地域への感謝の気持ちを高めることを目指します。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。これが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中でともに児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2015年度も、学園の危機対応担当理事の助言を得ながら、危機への対応を適切に行うことができました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要と考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させます。学園の危機管理委員会との連携も密にします。

潜在リスク表や大地震への対応マニュアルを見直します。事件となった場合の対応も先行事例から学び、情報を適切に管理・発信できるようにします。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教師による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や評価委員会などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。今年度は、「教育計画の再整備」を目標に掲げ、心の余裕を生み出す生活時程の在り方や学年暦・諸行事等の見直しに取り掛かりました。また、外部評価委員会も開催して、意見を収集することができました。

2016年度も、本校の課題点を明確に洗い出し、議論を深めて改善に努めていきます。さらに、本格的な保護者アンケートも実施し、保護者の意見も学校運営に活かしていく予定です。

(3) 将来構想の検討

学園による南山大学附属小学校将来構想検討委員会と連携し、今後の南山大学附属小学校の発展のために、これまでの教育活動の成果と問題点を検証し、改善のための具体策をつくります。

短期的（数年）、中期的（5～7年）、長期的（それ以上）な取り組みを組織的・計画的に推進していくことができるように定期的に話し合いをしていきます。その際、海外研修等の機会を利用し、国内外の先進的な事例に学びながら、しっかりとした将来ビジョンを確立します。

(4) 財政の改善

2016年度入学試験の結果、新1年生91名、転入生2名の入学者を受け入れました。今後も入学試

験および転入学・編入学試験を実施し、学生生徒等納付金収入確保のため、最大受け入れ人数となる在籍児童数をめざします。2016年度は前回の学納金改定から4年が経過します。2018年度の改定に向けて検討を開始します。

寄付金については、2015年度に引き続き、全校一斉に寄付の呼びかけを実施し、寄付金を募る予定です。

支出については、ゼロベースの予算申請や省エネルギー等、節約への意識が全教職員のなかに浸透しています。今後も経費に無駄がないかを絶えず検証しながら予算執行を進めます。

学校設置から8年経過し、当初の施設設備の修理・取替を迎える時期となります。修理か交換かを十分精査したうえで施設設備の更新を進めていきます。情報機器についても検討し直し、小学校教育に適したものに变更していきます。

また、2017年度まで実施する予定の2号基本金組み入れとその後の取扱いも本校にとっては大きな課題です。10周年記念行事も含め、今後の事業計画の策定を進めていきます。

以 上

2016年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

本園の特徴は宗教教育に根ざした「生き方」です。それは神を信頼した温かい家庭に守られ生かされている幼児たちに、心と体の調和のとれた人間に成長できる基礎を作ります。

本園のモットーである「明るく・素直に・たくましく」のもとに育っていく幼児たちは、優しくあいさつのできる、笑顔いっぱい「みそのっ子」として地域の人々に親しまれています。このように家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの幼児を優しく愛深く見守り育てていくことを大切に保育を進めていきます。また、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取組みとなるよう、横断的、縦断的に協力して実践していきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画の再検討（幼稚園と認定こども園の相違をテーマに）

幼稚園は長年にわたり、幼児教育に専念してきましたが、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持った「認定こども園」が創設されるに至りました。しかし本園はこの制度を活用するのではなく幼稚園における幼児の教育・保育の役割の中で、神に創られた一人ひとりを大切にし、幼児の成長の本質的な面を見直すことを大きな課題とし、教育計画の再検討を行います。

2. 施設・設備

①フェンスの取替え

現在、網目のフェンスは植木とともに園庭を囲んでいます。このフェンスは設置後24年経過しており、錆びるなど腐蝕してきているため、新しくする必要があります。南山学園との合併を機に、景観の美と安全を備えたフェンス（30センチ高くします）を設置します。

②総合遊具の滑り台・ローラー滑り台の取替え工事を行い、安全な遊具として幼児に使用させます。

3. 教育・研究

(1) 園内研修

日常保育をビデオ撮影して視聴して、各クラスの保育のあり方、幼児の発言、行動、保育者の幼児への対応などを具体的に話し合う研修の場とします。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼

①職員は朝礼を大切にします。「日々の祈り」「愛と励ましの言葉 366日」を用いて今日一日の神の導きを祈り、心の糧とします。終礼は特に家族の中で育っている幼児たち一人ひとりに心をこめ家族のための祈りを行います。

②幼児は朝の始まりの時間より、神さまに向かって手を合わせ静かな祈りへと入ります。主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切にして、特に今日欠席しているお友だちの回復のために祈ります。降園時は感謝の祈りを行います。

2. 教育・研究

(1) 日常保育・行事の再確認

- ①日常保育がマンネリ化しないよう、常に新しいものに挑戦するように努めます。
- ②行事の見直しを行い、幼児が喜んで参加するものとなるよう検討します。また年齢別教育の徹底を図ります。

(2) 神に感謝する行事の実施

- ①カトリック藤沢教会で七五三祝福式、卒園祝福式を行い、教会とのつながりを持ち、幼児の家族に祝福をいただきます。
- ②毎月、誕生児を対象に誕生会を行います。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ家族と共に感謝し、園全体でお祝いをします。

(3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室（毎週火曜日）と英語教室（毎週木曜日）を実施しています。

(4) 防災訓練と安全教育

計画にそって訓練を行います。東日本大震災が起きた「3. 1 1」を大切に、教職員、幼児ともに祈る時間を持ちます。

(5) 教職員資質の向上

教職員の資質向上に努め、宗教的雰囲気になじむよう聖書の勉強会に参加します。また本部にて開催される祈りの集いに参加して、自分の祈りを学びます。

(6) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行う保護者との面談をとおして、保育者と保護者が連携して子育てに取り組むことを大切にします。

(7) 子育て支援に関する援助

- ① 預かり保育を実施します。保護者の希望にそって行いますが、できる限り子どもとの関わりを優先するよう家庭教育の大切さを示しています。内容はカリキュラムにそった活動を展開します。
- ② 2015年2月より希望者に給食弁当を実施して、保護者から感謝されています。

以上

2016年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業計画

I. 2016年度事業計画の概要

一人ひとりの幼児が、神のみ心にとって、かけがえのない「ひとり」であるということを大切にしています。子どもたちが神の愛に生かされ、神から与えられた生命の大切さを知り、喜んで行動できるように心身の発達を促すことを目標とします。「一人ひとりを大切に」という創立者の精神に基づき、たくさんの人たちから大事にされ、神さまに愛されていることを知った幼児は「自分を好きになり」周りの人々を愛することが出来るでしょう。「みんなちがっていい、みんないい」それぞれの良さをひきだし、個性を伸ばしながら、認め合い、お互いに助け合い、弱い立場の人々が大切にされる社会を築く人に育つことを願っています。「明るく・素直に・たくましく」をモットーにお祈り・親切・がまん・ありがとうの心を育てることを大切にします。家庭という小さな社会から初めての集団生活を経験する幼児たちが、家庭的な温かい雰囲気の中で、たっぷり愛され、たくさんの愛を感じ取れる幼児になれるように教職員が一つとなってイエス様の心で保育を進めていきます。イエスのみ心の教えである相互愛については全職員が、聖書に親しみ自らの行動をもって幼児と保護者に接します。

以上、心の触れ合う楽しい保育をめざし、いろいろな行事体験を通して幼児たちが神様と人からの愛を受けとめ、友達と交わる心の素地の育成に努めます。また、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取組みとなるよう、横断的、縦断的に協力して実践していきます。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 園庭遊具の安全マットの整備および一部取り換え工事

遊びの充実を図るため、園庭遊具（ブランコ・鉄棒・高所遊具）の下に安全マットを設置します。また既存の砂地に設置された遊具の安全マットが埋没し破損しているため取換えが急務です。危険防止と安全対策のために対応が必要です。

(2) 電話回線の見直し

現行の電話器は親機1台（内線2台・コードレス1台）で、一人が使用中の際は送受信の対応が困難となっています。そこで現行システム（コピー機・緊急対応電話機など）の確認・点検を行い利便性の向上を図ります。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼について

- ① 職員は朝礼の際、聖歌を歌い聖書のみ言葉を聞き祈ります。終礼は祈りの部屋へ移動して、当番職員が準備し共に祈ります。
- ② 幼児は決められた祈り「朝の祈り」「主の祈り」「アヴェマリアの祈り」を祈ることで、動から静へと心静かに一日の始まりを迎えます。

(2) 各種研修について

園内研修、夏期研修、聖書から心の糧を養う研修に参加します。また特別支援を要する幼児の保育の向上にも力を注ぎます。

2. 教育・研究

積み重ねと継続を大切にします。

(1) おにぎりデーの実施

毎週金曜日に『おにぎりデー』を実施しています。この日の幼児の昼食は「おにぎりのみ」です。世界の子どもたちと手をつなぐために幼児たちは心を込めて握られたおにぎりでご飯を我慢して、少額ですがご家庭の協力を得た献金をします。捧げたお金はやがて世界の子どもたちの手に渡り、苦しむ人、貧しい国々や世界に心を向ける平和への一歩へとつながっていきます。幼児たちと世界の子どもたちがお互いに手を握り合うことで、本当の意味での「おにぎり」献金となります。この『おにぎりデー』をとおして、幼児に分かちあう小さな捧げ（献金）と我慢はイエス様の心にならう生き方であると理解させます。

(2) 自然体験を通した学び

自然の恵みに触れ、体験を通して心と体の健康と生命の大切さを学びます。年長組は、保護者有志の協力のもとに、田圃づくり・稲刈り・収穫・自分たちでおにぎりを握って食べることにより達成感を味わいます。年中組は園庭の畑に野菜を植え、収穫を楽しみます。年少組はプランターに植物の種をまき、水やり、色の美しさや花の名前を覚えます。

(3) お誕生会

毎月、全園児でお祝いします。たった一人の自分にかげがいのない命を下さった神さまの愛は特別です。毎年の誕生日によって両親・兄弟・友だち・先生たちからの祝福と愛情によって大きく成長していきます。人間として生きる価値が認められる時だからです。また誕生月の年長児の親に神さまの話、誕生会終了後は年長親子でクッキングをして楽しい時を過ごします。

(4) 教科外活動

いろいろな人と触れ合う中でたくさんの事を学んでいきます。

- ① 体育講師による毎週1回の正課授業（年長・年中組対象）
- ② 英語講師による毎週1回の正課授業（全園児対象）
- ③ ボランティア指導によるお米作り[籾蒔きから脱穀まで]（年長児対象）
- ④ ボランティアによる年4回の食育指導

(5) その他

諸行事をとおして、子どもたちは大きく成長します。その過程を保護者と共有し、共感できることをめざします。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 子育て支援の充実を図ります。

預かり保育や3歳未満児の受け入れ態勢を整えていきます。

以上